

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15事業年度～平成18事業年度）の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項 通則法第29条第2項第2号の業務運営の効率化に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 独立行政法人化に伴って要請される業務運営の効率化と中小企業退職金共済事業との両立を図るため、次の目標を達成すること。</p> <p>(1) 効率的かつ柔軟な組織・人員体制の確立 効率的かつ柔軟な組織編成を行うこと。また、職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求めるとともに、職員の資質向上を図るため、研修の充実、資格取得の奨励、内外の人事交流の推進等に積極的に取り組むこと。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的かつ柔軟な組織・人員体制の確立 イ 当面する課題に積極的に対処し、効率的に業務を推進するため、独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）の組織体制を整備するとともに、中期計画の遂行状況を踏まえて、柔軟に見直しを行う。</p> <p>ロ 職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求める。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 効率的な業務執行を図るため、諸規程の整備、各種内部会議、外部有識者会議の設置など所要の措置を講じた上で、組織人員体制を見直すとともに人材育成等に取り組んだ。</p> <p>(1) 効率的かつ柔軟な組織・人員体制の確立</p> <p>イ 以下のとおり、情勢の変化に対応し効率的な業務を推進するための組織体制を整備した。</p> <p>15年度 ○ 一般の中小企業退職金共済（以下「中退共」という。）制度が税制適格退職年金制度（以下「適年」という。）からの移行先となっている状況を踏まえ、新たに説明会の開催や、個別訪問の実施など円滑な移行促進を強化するため適格年金移行課を設置した。 ○ 建設業退職金共済（以下「建退共」という。）制度における問合せ業務等の効率化を図るため、契約業務と給付業務の所管を業務課に一元化した。</p> <p>16年度 ○ 中退共本部の退職金支給事務の的確化を図るため、給付管理室を設置した。</p> <p>17年度 ○ C I Oを設置するとともに、業務・システムの最適化に向けた組織・体制の整備プロジェクトチームを設置し、18、19年度に必要な予算・人員体制を検討した。このプロジェクトを受けてC I O補佐官を配置、刷新可能性調査等を実施する業者を選定した。 ○ 次期制度改正に向け、中小企業退職金共済制度の在り方を検討するプロジェクトチームを設置し、制度を運営する立場から制度改善案を厚生労働省への要望として取りまとめ、提言した。</p> <p>18年度 ○ 業務・システムの最適化を的確かつ集中的に実施するため、当該業務の専任部署として総務部に最適化推進室を設置し職員を配置した。 ○ 各関係部署との連携を円滑に行うため、C I Oの下、幹部職員等を構成員とする最適化推進連絡会議を設置するとともに、連絡会議の下部組織として幹事会を設置した。</p> <p>ロ ・15年度の採用活動においては、応募資格の「4年制大学」を削除するなど採用方法の改善を図った。 ・16年度の採用活動においては、採用案内を個別の大学に送付するだけでなく、直接訪問するなどして依頼することにより応募者が前年の3倍となった。</p>	A 3.58	A 3.73	A 3.55	A 3.78	A 3.66

ハ 職員の資質の向上を図るため、毎年度少なくとも4回程度の企業会計、資金運用等の分野に係る専門的、実務的な研修を実施するとともに、当該分野等の資格取得を支援する。

ニ 効率的かつ柔軟な人員体制の確立と幅広い職務経験を通じた職員の資質の向上を図る観点から、多様なポストを経験させるための機構内の人事異動を積極的に実施するとともに、年金資金運用機関等との交流を図るなど内外の人事交流を行う。

- ・17年度の採用活動においては、採用案内の送付、訪問先を専門学校にも拡大した。
- ・18年度の採用活動においては、システムの見直し等に対応するため理数系の出身者を確保した。

表 1-1 応募者数

15年度	16年度	17年度	18年度
88人	246人	253人	142人

ハ

- 16年度に、各職務階層別の研修及び専門的、実務的な研修を体系化した能力開発プログラムを策定した。これに基づき、表1-2のとおり研修を実施するとともに、検定料補助、特別休暇付与など資格取得のための支援を実施した。
- 過去の研修結果を踏まえ、回数・対象者の拡大（メンタルヘルス研修）、分割開催（会計基準・経理基礎研修）など、研修カリキュラム、講座、対象職員等の見直しを行い翌年度の研修計画を策定した。
- 独立行政法人評価委員会の指摘を受けて資金運用を担う中核人材の育成を17年度に実施した。

表 1-2

	15年度	16年度	17年度	18年度
基本研修（職務別）	—	9回	15回	15回
実務研修（各部門別）	6回	56回	66回	92回
講座数合計	6回	65回	81回	107回
受講者数	195人	533人	1,020人	427人

【資格取得等に対する支援】

- ・商工会議所簿記検定試験2級（17年度）
- ・商工会議所簿記検定試験3級（17年度）
- ・初級システムアドミニストレータ（17年度）
- ・ファイナンシャル・プランニング技能検定3級（17、18年度）
- ・基本情報技術者試験（18年度）
- ・証券アナリスト講座（18年度）

ニ

- 人事評価制度を16年度試行、17年度に導入し、達成目標を明確に意識して業務遂行を行うよう意識改革を図るとともに、勤勉手当の算定や人事異動等にその結果を活用した。
- 17年度、18年度において資金運用に係る人材育成の一環として年金積立金管理運用独立行政法人（旧、年金資金運用基金）へ職員を出向させた。

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15事業年度～平成18事業年度）の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																													
			H15	H16	H17	H18																														
<p>(2) 内部進行管理の充実 職員の意識改革を図るとともに、業務の遂行状況を機構として組織的かつ定期的に管理し、必要な措置を講ずること。</p>	<p>(2) 内部進行管理の充実 独立行政法人制度の趣旨を踏まえて職員の意識改革を図る。業務の遂行状況を管理するための内部の会議を少なくとも四半期に1回開催し、業務の進捗状況の把握を行うとともに、機構として一体的な業務運営を行い、必要な措置を講ずる。</p>	<p>(2) 内部進行管理の充実 イ 年度計画とリンクした業績評価を行う人事評価制度の実施を通じて、計画における各職員の位置付け、役割を明らかにすることにより職員への更なる意識改革を図った。年度計画については、理事会において理事長から幹部職員に対して各職場への周知を指示したほか、LANにおいて各事業年度の業務実績評価結果と併せ、職員一人一人にその内容の周知を図った。</p> <p>表 2-1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>理事会 (機構)</th> <th>幹部会 (中退共)</th> <th>部内会議 (建退共)</th> <th>部内連絡会議 (清退共)</th> <th>部内連絡会議 (林退共)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構 成 員</td> <td>全役員 全部長</td> <td>担当理事 部 次 長</td> <td>理事長代理 部次長課長</td> <td>部長以下 係員まで</td> <td>部長以下 係員まで</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>12回/年</td> <td>12回/年</td> <td>24回/年</td> <td>12回/年</td> <td>12回/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 開催回数欄は定例の開催分であり、状況に応じて随時開催</p> <p>ロ 年度計画の進捗状況については、役員等で構成する業務推進委員会（15年度2回、16～18年度各年5回）を開催して、各事業本部等から四半期における項目ごとの進捗状況の報告を受け検証するとともに、その結果に基づき必要な措置を講じた。</p> <p>【主な措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとの予算執行状況、予定外の必要経費を踏まえ、経費節減を指示 ・新規加入者の状況を随時把握し、事業本部ごとの達成状況に即した対応策について審議するなどして加入促進を強化（追加加入勧奨の強化、受託機関に対する政策的資金配分等） <p>ハ 資産運用の実施に当たっては、事業本部ごとに資産運用委員会を四半期に1回以上開催し、収支の動向に基づく運用への投入可能な資金の把握や、最新の運用資産・評価損益状況等の把握を行うとともに、毎月又は四半期単位の運用計画や運用方針等の審議・決定を行った。</p> <p>特に、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの累積欠損金の計画的解消についての指摘を受けて、17年度に中退共及び林業退職金共済（以下「林退共」という。）本部において累積欠損金解消計画を策定した。</p> <p>また、累積欠損金解消計画の策定に当たって、基本ポートフォリオの見直しの必要性等について外部の専門家で構成するALM研究会（中退共）、資産運用検討委員会（林退共）に諮った上で、中退共については17年10月1日付で国内株式の構成比を引き上げる形に基本ポートフォリオを改正することを資産運用委員会で決定した。</p> <p>表 2-2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資産運用 委 員 会</th> <th>中退共</th> <th>建退共</th> <th>清退共</th> <th>林退共</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構 成 員</td> <td>理事長・担当理事 運用担当職員</td> <td>担当理事 運用担当職員</td> <td>担当理事 運用担当職員</td> <td>担当理事 運用担当職員</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>12回/年</td> <td>4回/年</td> <td>4回/年</td> <td>4回/年</td> </tr> </tbody> </table>		理事会 (機構)	幹部会 (中退共)	部内会議 (建退共)	部内連絡会議 (清退共)	部内連絡会議 (林退共)	構 成 員	全役員 全部長	担当理事 部 次 長	理事長代理 部次長課長	部長以下 係員まで	部長以下 係員まで	開催回数	12回/年	12回/年	24回/年	12回/年	12回/年	資産運用 委 員 会	中退共	建退共	清退共	林退共	構 成 員	理事長・担当理事 運用担当職員	担当理事 運用担当職員	担当理事 運用担当職員	担当理事 運用担当職員	開催回数	12回/年	4回/年	4回/年	4回/年	<p>A 3.58</p> <p>B 3.45</p> <p>A 3.73</p> <p>A 3.89</p> <p>A 3.66</p>
	理事会 (機構)	幹部会 (中退共)	部内会議 (建退共)	部内連絡会議 (清退共)	部内連絡会議 (林退共)																															
構 成 員	全役員 全部長	担当理事 部 次 長	理事長代理 部次長課長	部長以下 係員まで	部長以下 係員まで																															
開催回数	12回/年	12回/年	24回/年	12回/年	12回/年																															
資産運用 委 員 会	中退共	建退共	清退共	林退共																																
構 成 員	理事長・担当理事 運用担当職員	担当理事 運用担当職員	担当理事 運用担当職員	担当理事 運用担当職員																																
開催回数	12回/年	4回/年	4回/年	4回/年																																

		<p>ニ 各年度ごとに外部の専門家で構成する資産運用評価委員会を開催し、事業本部ごとの運用結果について報告を行い、運用の基本方針に沿った資産運用が行われているかを中心に評価を受け評価結果を公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価結果としては、4 事業本部ともに、資産運用の基本方針に沿って適正に行われた旨の評価を受けている。 ○ 委員会から運用に当たり留意が必要と指摘された事項については、基本ポートフォリオにおける許容範囲を超えた場合の資産間リバランス運営基準を策定するなど着実に実行している。このほかについては、「第3 財務内容の改善に関する事項」の「2 健全な資産運用等」のロの事例を参照。 <p>ホ 中退共事業・建退共事業では、加入促進対策委員会を四半期ごとに開催し、加入促進対策の遂行状況を組織的に管理し、必要な対策を講じた。</p> <p>〈中退共事業〉 加入促進対策委員会を開催し、加入実績、加入促進対策の遂行状況を確認するとともに、加入目標を達成するため、緊急対策として加入全企業に対する追加加入勧奨（16 年度）、適年制度から中退共制度への移行を促進するため受託機関への政策的運用資金の配分（17 年度）等を決定した。 これらの結果、加入目標を大幅に超える実績を上げることができた。</p> <p>〈建退共事業〉 加入促進対策を効果的に実施するため、加入促進対策委員会を設置し、年度計画に基づく対策の遂行状況及び加入実績の把握を組織的に管理するとともに、次の四半期の対策及び次年度計画の審議を行った。（17 年度～） 建設業界の立場から意見を聴取するため、建設業界関係者から新たに委員を2名委嘱し、建設業事業主に制度のメリットをアピールするためポスターの視覚的効果を強調すべき等の提言を得た。（18 年度）</p>					
--	--	---	--	--	--	--	--

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15事業年度～平成18事業年度）の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価								
			H15	H16	H17	H18									
<p>(3) 事務の効率的な処理 事務処理の簡素化・迅速化を図ること。また、事務等の電子化・ペーパーレス化を進めるなど、事務管理の効率化を図ること。 特に、契約締結、退職金給付等の退職金共済事業に係る業務・システムの最適化のため、システム構成及び調達方式の見直しを行うことにより、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を図ること。このため、当該業務・システムの監査、刷新可能性調査を実施し、これらを踏まえ平成19年度末までに当該業務・システムの最適化計画を策定し、公表すること。 【18.3.31中期目標の変更により下線部追加】</p>	<p>(3) 事務の効率的な処理 イ 事務処理の簡素化・迅速化を図る観点から、少なくとも各年度に1回事務処理について点検し、必要に応じその見直しを行う。</p>	<p>(3) 事務の効率的な処理 イ 事務処理の簡素化・迅速化を図る観点から事務処理について点検を行い、点検結果に基づき、必要に応じてその見直しを行った。15年度（下半期）においては、事務処理を客観的に整理し、16年度以降はその事務処理過程の精査を行うとともに継続的に点検を実施したことにより、経費節減や文書のペーパーレス化及び契約審査、退職金支払い処理期間短縮等事務の効率化、加入者の負担軽減につながった。</p> <p>表 3-1 見直し件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>64 (546) 件</td> <td>152 (565) 件</td> <td>99 (573) 件</td> <td>80 (577) 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) () 内は点検件数</p> <p>【主な見直し事項】</p> <p>i 標準処理期間の設定</p> <p>ii 事務処理期間の短縮につながる見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求人住所イメージデータの転送（中退共） ・新規申込書と退職金共済手帳との照合方法の機械化（中退共） ・退職金請求審査業務などのマニュアルの見直し（中退共） ・適格年金引継金収入決議書の簡略化（中退共） ・退職金請求書OCR様式化（建退共） ・退職金請求受付台帳の電子化・共有化（清酒製造業退職金共済（以下「清退共」という。） <p>iii 電子化等による事務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職金等振込データの伝送化（中退共・建退共） ・適年移換事務におけるExcelを活用した審査（中退共） ・資金管理・給付経理に新会計システムを導入（中退共） ・障害者になったことにより退職した場合の控除額加算のシステム化（中退共） ・決算業務、資金運用業務等に係るデータ共有化（清退共、林退共） <p>iv 事務処理に係るマニュアルの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職金等の実態調査業務のマニュアルの作成（中退共） ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度の改正に伴うマニュアルの作成（中退共） ・共済契約者申込に関する業務のマニュアルの作成（清退共） ・相談応答マニュアルの作成（清退共） ・共済手帳申込に関する業務のマニュアルの作成（清退共） <p>v その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掛金月額増額勧奨文書を全共済契約者宛（災害救助法適用地域を除く）の情報誌に同封する発送方法に変更（中退共） 	15年度	16年度	17年度	18年度	64 (546) 件	152 (565) 件	99 (573) 件	80 (577) 件	A 3.67	B 3.45	B 3.36	B 3.11	B 3.40
15年度	16年度	17年度	18年度												
64 (546) 件	152 (565) 件	99 (573) 件	80 (577) 件												

ロ 事務処理の電子化・ペーパーレス化については、個別の事務処理手続のオンライン化を行い、事務処理の効率化を図る。特に、機構と建設業退職金共済（以下「建退共」という。）事業に係る業務委託先とのオンラインの整備を平成16年度末までに行う。

ハ 契約締結、退職金給付等の退職金特に、契約締結、退職金給付等の退職金共済事業に係る業務・システムの最適化のため、システム構成及び調達方式の見直しを行うことにより、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を図る。

このため、当該業務・システムの監査、刷新可能性調査を実施し、これらを踏まえ平成19年度中のできる限り早い時期に当該業務・システムの最適化計画を策定し、公表する。

【18.3.31 中期計画の変更によりハを追加】

ロ
○ 個人情報保護法への対応及び事務処理の迅速化等を図るため、17年度にネットワーク構成を見直し、機構LANを活用するなどにより文書の電子化・ペーパーレス化を図った。

【コピー用紙使用料】

14年度 2,585千円

表 3-2

(単位：千円)

	15年度（通年）	16年度	17年度	18年度
コピー用紙使用料	2,555	2,866	2,536	2,254
対前年度比	△1.2%	12.2%	△11.5%	△11.1%
対14年度比	△1.2%	10.9%	△1.9%	△12.8%

(注) 16年度コピー用紙使用料の増加要因は、17年4月から適年制度から中退共制度への移行に関する法改正対応等業務量増に伴うものである。

【LANを活用した主な業務等】

- ・ 法人文書ファイル管理簿の調製
- ・ 事務処理・手続等の点検
- ・ 各種会議資料の調製
- ・ 年度計画などの周知徹底
- ・ 各種規程、マニュアル等の掲載

○ 機構と業務委託先とのオンラインの整備を16年度に実施したことにより、共済契約者や被共済者からの各種問い合わせへの対応、データの共有化を通じた手帳発行業務等が迅速化したほか、本部・業務委託先間の事務処理が効率化された。

ハ 退職金共済事業に係るシステム監査、刷新可能性調査を実施し、業務・システムの見直しの検討案を作成した。また、この調査結果を公表した。（公表日 19年3月29日）

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15事業年度～平成18事業年度）の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
<p>(4) 外部委託の推進 業務の見直しにより、その外部委託を推進すること。特に、<u>一般の中小企業退職金共済事業におけるシステム開発を外注化すること。</u> 【18.3.31 中期目標の変更により下線部削除】</p>	<p>(4) 外部委託の推進 <u>イ 業務の見直しを行い、外部委託を推進することにより、事務処理を効率化する。</u> <u>ロ 一般の中小企業退職金共済（以下「中退共」という。）事業におけるシステム開発業務については、事務処理の安全性・確実性の確保及び現行システムの質の維持ができるよう精査した上で、費用対効果を考慮しつつ、基本的に計画期間内に外注化する。</u> 【18.3.31 中期計画の変更により下線部削除】</p>	<p>(4) 外部委託の推進 ○ 事務処理の効率化等を図るため、中退共事業におけるシステム開発業務の一部を外部に移管した。なお、17年度の中期目標の変更を受け、業務・システム最適化計画の策定作業の中で、中退共事業におけるシステム開発業務の外注化の方向性について、改めて検討している。 15年度：移管計画を作成 16年度：移管計画に沿って以下の移管作業を実施 （契約者・被共済者データベースメンテナンス業務、受付台帳業務、掛金請求及び収納業務、オンライン試算業務等） 17年度：移管計画に沿って以下の移管作業を実施 （解約業務、オンライン照会業務（試算以外）、助成関係業務、引継FM、普及推進員活動状況調査等） ○ 既存の委託業務について、費用対効果の観点から経費の削減や委託内容の見直しを行った。 【見直し例】 ・被共済者管理システムについて、15年度に契約単価の見直しを行い、16年度から実施した結果、3,509千円の経費節減 ・共済契約者管理システムについて、原票入力方式から電子データ入力方式へデータ更新方法等の委託内容の見直しを行った結果、8,692千円の経費節減（17年度） ・新規被共済者に対する加入通知業務について、単価の見直し（19年度契約分）</p>	B 3.00	B 3.00	B 3.00	B 3.00	B 3.00

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15事業年度～平成18事業年度）の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																				
			H15	H16	H17	H18																					
<p>2 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>一般管理費及び契約締結、退職金給付等の運営費交付金を充当する退職金共済事業経費について、中期目標の最終年度（平成19年度）の当該経費を、特殊法人時の最終年度（平成14年度）の当該経費に比べて13%節減すること。</p> <p>また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度以降の5年間において、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこと。これを実現するため、現中期目標期間の最終年度までの間においても、必要な取組を行うこと。</p> <p>併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与体系の見直しを進めること。</p> <p>【18.3.31中期目標の変更により下線部追加】</p>	<p>2 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>業務運営の効率化により、一般管理費及び契約締結、退職金給付等の運営費交付金を充当する退職金共済事業経費について、中期目標の最終年度（平成19年度）の当該経費を、特殊法人時の最終年度（平成14年度）の当該経費に比べて13%節減する。</p> <p>また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度以降の5年間において、平成17年度を基準として5%以上の人件費削減を行う。これを実現するため、現中期目標期間の最終年度までの間において、平成17年度を基準として3%以上の削減を行う。</p> <p>併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、俸給表改訂をはじめとする給与体系の見直しを行う。</p> <p>【18.3.31中期計画の変更により下線部追加】</p>	<p>2 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>イ○ 一般管理費及び運営費交付金を充当する退職金共済事業経費については、14年度と比較して16、17、18年度決算では以下の節減率となり、19年度においては中期計画の目標を十分に達成できる状況にある。</p> <p>【14年度（基準額）5,094,891千円】</p> <p>表5 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>4,954,767</td> <td>4,723,341</td> <td>4,883,592</td> <td>4,351,939</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>4,586,598</td> <td>4,721,695</td> <td>4,753,095</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>対基準額節減率</td> <td>△ 9.98%</td> <td>△ 7.32%</td> <td>△ 6.71%</td> <td>△ 14.58%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 19年度は14年度の基準額に対する予算の節減率である。</p> <p>○ 競争契約の拡大を図り、経費の節減に努め、当初予定になかった個人情報保護対策、人事評価制度の導入、中期計画変更による業務・システム最適化計画策定等の経費を予算の範囲内で捻出した。</p> <p>【経費節減の取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職金等振込データの伝送化による手数料の節減（中退共） ・コンピュータシステムの運用経費の単価引下げ（中退共） ・共済契約者管理システムの委託費の削減（建退共） ・印刷製本費の減 <p>【当初予定していなかった主な支出項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護対策に係る経費 ・人事評価制度の導入に係る経費 ・研修に係る経費 ・最適化推進室の設置に伴う工事費 ・CIO補佐官業務に係る経費 ・業務・システムの最適化に係る監査、刷新可能性調査に係る経費 <p>ロ 人件費については、役員、管理職が率先して特別調整手当等を引き下げるとともに（役員2%減、管理職1%減）国家公務員の給与改革を踏まえて俸給表の見直しを行う等により、17年度比3.14%削減した。</p>		16年度	17年度	18年度	19年度	予算額	4,954,767	4,723,341	4,883,592	4,351,939	決算額	4,586,598	4,721,695	4,753,095	—	対基準額節減率	△ 9.98%	△ 7.32%	△ 6.71%	△ 14.58%	A	A	B	A	A
	16年度	17年度	18年度	19年度																							
予算額	4,954,767	4,723,341	4,883,592	4,351,939																							
決算額	4,586,598	4,721,695	4,753,095	—																							
対基準額節減率	△ 9.98%	△ 7.32%	△ 6.71%	△ 14.58%																							
			3.67	3.82	2.91	4.00	3.60																				

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15事業年度～平成18事業年度）の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																
			H15	H16	H17	H18																	
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 通則法第29条第2項第3号の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 サービスの向上 独立行政法人勤労者退職金共済機構は、現在行っている業務について、共済契約者及び被共済者（以下「加入者」という。）の視点に立ち、以下のサービス向上を行うこと。</p> <p>(1) 加入者の負担軽減 申込み等に係る諸手続や提出書類の合理化等を進めることにより、加入者の手続面での負担の軽減を図ること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 サービスの向上</p> <p>(1) 加入者の負担軽減 イ 退職金の的確な支払を担保すること等に留意の上、加入者が行う諸手続や提出書類の合理化を図る観点から、少なくとも各年度に1回諸手続等について点検し、必要に応じてその見直しを行う。</p> <p>ロ 加入契約や退職金給付に係る電子化の検討を行い、加入者の負担を軽減する。</p> <p>ハ ホームページ等を活用して、申請書等の記載方法等加入者が行う諸手続について解りやすい情報の提供を行うとともに、諸手続用紙をホームページからダウンロードして使用できるようにする。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 サービスの向上</p> <p>(1) 加入者の負担軽減 イ 加入者が行う諸手続や提出書類の合理化を図る観点から毎年度事務処理について不断に点検を行い、必要に応じてその見直しを行った。 【主な見直し事項】 ・「掛金未納正当理由申立書」、「掛金納付期限延長申出書」等をFAX受付可能とした（中退共） ・「退職金共済契約解除通知書」に解約手当金額・税法上の説明を追加（中退共） ・「共済手帳重複届」、「共済契約者証紛失による再発行」等の押印省略（建退共、清退共） ・「共済手帳返納届」、「返納手帳の再交付申出書」等の様式の設定及び記入例の作成（建退共、清退共） ・「共済契約申込書」の記入項目削減（清退共）</p> <p>表6-1 見直し件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33 (141) 件</td> <td>141 (167) 件</td> <td>27 (176) 件</td> <td>20 (179) 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) ()内は点検件数</p> <p>ロ・建退共事業においては、退職金給付審査業務に係る電子化システムを18年7月から本格稼働させることにより、OCR様式による請求については、処理期間を短縮（45日→30日）した。 ・建退共事業のホームページに加入企業名のデータベースを構築し、労働者による問合せの負担を軽減した（17年度）</p> <p>ハ ホームページ等を活用して、申請書等の記載方法等加入者が行う諸手続について情報の提供を行うとともに、ホームページからダウンロードして使用できる諸手続用紙を拡充した。</p> <p>表6-2 各種様式等掲載件数(各年度末時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41 件</td> <td>66 件</td> <td>108 件</td> <td>136 件</td> </tr> </tbody> </table>	15年度	16年度	17年度	18年度	33 (141) 件	141 (167) 件	27 (176) 件	20 (179) 件	15年度	16年度	17年度	18年度	41 件	66 件	108 件	136 件	A 3.58	A 3.64	A 3.73	A 3.78	A 3.68
15年度	16年度	17年度	18年度																				
33 (141) 件	141 (167) 件	27 (176) 件	20 (179) 件																				
15年度	16年度	17年度	18年度																				
41 件	66 件	108 件	136 件																				

		<p>【拡充した主なホームページ提供情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適年移行退職金試算プログラム掲載 ・分割退職金試算プログラム掲載 ・Q & Aの追加 ・アクセシビリティの見直し (高齢者や障害者などを含む多様な利用者に対する配慮) ・共済証紙受払簿様式にExcel計算式を挿入 <p>【新たにホームページからダウンロード使用可能とした主な様式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸手続様式見本・記入例 ・退職金の分割支給に係る届出事項変更申出書 ・分割退職金の一括払請求書 ・適年からの移行説明会参加申込用紙 ・引渡金額早見表 ・企業訪問による無料相談申込書 ・移動通算申出書・重複届・返納届・返納手帳再交付申出書・印章の印影届 ・罹災地域の特別措置による申出書 ・共済証紙受払簿・任意組合認定申請書・共済契約者証紛失届 ・共済手帳更新申込書 ・加入履行証明交付願 					
--	--	--	--	--	--	--	--

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15事業年度～平成18事業年度）の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
<p>(2) 意思決定・業務処理の迅速化 契約及び退職金給付に当たり、厳正な審査を引き続き実施しつつ、事務手続きの効率化、担当者の審査能力の向上等により、処理期間を短縮すること。</p>	<p>(2) 意思決定・事務処理の迅速化 イ 契約審査、退職金給付審査等の各業務については、マニュアル化を徹底するとともに、意思決定・事務処理を迅速化する観点から、機構と建退共事業に係る業務委託先とのオンラインの整備、文書決裁等の電子化の導入、決裁ルートの特化等事務処理方法について見直しを行う。</p> <p>ロ 上記イの措置により、以下のとおり処理期間（書類不備等の補正期間を除く。）を中期計画期間内に短縮する。</p> <p>① 一般の中小企業退職金共済（以下「中退共」という。）事業 ・加入申込については、受付から23日以内に「退職金共済手帳」を送付する。 ・退職金については、受付から25日以内に支払う。ただし、退職月の掛金の納付が確認されるまでの期間は支払処理期間から除く。</p> <p>② 建退共事業 ・退職金については、受付から30日以内に支払う。</p>	<p>(2) 意思決定・事務処理の迅速化</p> <p>① 〈中退共事業〉 【契約審査業務】 ○ 契約審査に係る処理期間の短縮に向け、以下の事務処理の見直し等により目標（26日→23日）を17年度初に達成した。 ・「退職金共済手帳」と「契約申込書」との突合処理について機械化 ・検索システムを開発し、申込書の分類・整理を省力化 ・記入漏れ等の照会方法を郵送方式から電話・FAX方式へ変更 ・追加加入申込書の事業所名称について電算照合を開始 ・適年移換審査業務の氏名突合・名寄せ作業についてパソコンの活用により迅速化</p> <p>【退職金給付審査業務】 ○ 退職金給付に係る処理期間の短縮に向け、マニュアルの見直し及びシステム開発を計画的に実施することにより、18年6月には処理期間の短縮目標（30日→25日）を達成した。 ・退職金給付に係る処理期間の短縮については、受付から審査担当者回付までの作業見直し ・請求人住所イメージ内部転送システムの開発 ・請求書審査専用オンライン画面の開発</p> <p>② 〈建退共事業〉 退職金給付に係る処理期間の短縮に向け、以下のとおり電子化システムを18年7月から本格稼働させることにより、OCR様式による請求については、処理期間を短縮（45日→30日）した。 ・業務処理方法と審査マニュアルの見直しによる審査業務の効率化 ・各都道府県の業務委託先とのオンラインの整備の実施 ・退職金請求書のOCR様式化及びOCR読取化 ・金融機関へのデータ伝送化</p>	B 3.42	A 3.64	A 3.64	A 3.78	A 3.62

	<p>③ 清酒製造業退職金共済（以下「清退共」という。）事業 ・退職金については、受付から39日以内に支払う。</p> <p>④ 林業退職金共済（以下「林退共」という。）事業 ・退職金については、受付から39日以内に支払う。</p> <p>注 現行の処理期間は以下のとおりである。</p> <p>① 中退共事業 ・ 加入申込については26日以内。 ・ 退職金については30日以内。</p> <p>② 建退共事業、清退共事業及び林退共事業 ・ 加入申込については1日以内。 ・ 退職金については45日以内。</p>	<p>③ 〈清退共事業〉 退職金給付に係る処理期間の短期に向け、業務委託先に対し業務処理方法について調整を繰り返し行った結果、18年4月には処理期間の短縮目標（45日→39日）を達成した。</p> <p>④ 〈林退共事業〉 退職金給付に係る処理期間の短期実現に向け、業務委託先に対し、きめ細かい調整を繰り返し行った結果、19年2月には処理期間の短縮目標（45日→39日）を達成した。</p>					
--	--	---	--	--	--	--	--

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15事業年度～平成18事業年度）の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価														
			H15	H16	H17	H18															
<p>(3) 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等 ホームページを活用した情報提供の充実に努めること。また、加入者の照会・要望等に適切に対応するとともに、意見募集、対応結果の公表等を行うこと。</p>	<p>(3) 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等</p> <p>イ ホームページを活用し、機構の組織、業務、資産運用及び財務に関する情報を公開するとともに、適時更新して最新の情報を迅速に提供する。</p> <p>ロ 加入者からの諸手続の方法に関する照会・要望等をホームページ上において受け付け、対応結果の公表等をする。</p> <p>ハ 相談業務については、対応の基本、実際の対応例等を定めた応答マニュアルを作成し、懇切丁寧な対応をする。また、相談業務において改善すべき点の把握を行い、今後の相談業務に反映させる。</p>	<p>(3) 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等</p> <p>イ ホームページの充実 機構の組織、業務、資産運用及び財務等に関する情報について最新の情報を迅速かつ正確に提供した。 また、厚生労働省独立行政法人評価委員会の指摘を踏まえ、より見やすくかつ分かりやすいホームページにするため、17年度には使用する文言の統一、トップページの項目及び階層の整理、レイアウトの変更等を行い、18年度には経費節減を図るとともに閲覧者に迅速かつ正確に情報提供できるよう機構及び各本部のホームページを一括管理するとともに内製化した。これらを背景に、アクセス数が年々増加した。 なお、日経BPコンサルティングが行った、独立行政法人を対象としたホームページの総合評価で104法人中7位に選ばれた。（調査時期 18年8月上旬～10月中旬、公表12月4日）</p> <p>表 8-1 アクセス数（各トップページ合計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>735,444件</td> <td>885,584件</td> <td>1,014,678件</td> </tr> </tbody> </table> <p>ロ 16年度にホームページ上に「ご意見・ご要望」のフォームを新設するなど、加入者からの意見・要望等を把握しやすい環境を整え、寄せられた意見・要望等には全て当日又は翌日に回答するとともに、主な質問はホームページ上のQ&Aに反映させる取組を継続的に実施した。</p> <p>表 8-2 受付件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>289件</td> <td>548件</td> <td>593件</td> <td>614件</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ ○ 相談応答マニュアルを作成し機構LANにより全職員に周知を行うとともに、マニュアルを随時見直し、的確な顧客対応に努めた。 ○ 18年度に相談窓口にアンケート葉書を設置して利用者の声を受けとめる仕組を充実させた。 ○ ホームページ、葉書、電話等を通じて寄せられた顧客からの苦情等は、職員及び相談員に周知し改善を求めた。 ○ 相談業務、クレーム対応において適切な対応が行えるよう外部講師による研修を実施した。</p>	16年度	17年度	18年度	735,444件	885,584件	1,014,678件	15年度	16年度	17年度	18年度	289件	548件	593件	614件	B 3.42	B 3.00	B 3.45	A 3.89	B 3.44
16年度	17年度	18年度																			
735,444件	885,584件	1,014,678件																			
15年度	16年度	17年度	18年度																		
289件	548件	593件	614件																		

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15事業年度～平成18事業年度）の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																																																																																																																				
			H15	H16	H17	H18																																																																																																																					
<p>2 加入促進対策の効果的実施 中小企業退職金共済制度における加入状況、財務内容等を勘案して、当該制度の新規加入者数（新たに被共済者となったものの数をいう。）の目標を定め、これを達成するため、中小企業退職金共済制度への加入促進対策を効果的に実施すること。</p>	<p>2 加入促進対策の効果的実施 (1) 加入目標数 中退共、建退共、清退共、林退共の各共済制度の最近における加入状況、財務内容、当該事業を取り巻く経済環境等を勘案して、計画期間中に新たに各共済制度に加入する被共済者数の目標を次のように定める。</p> <p>① 中退共制度においては 1,595,000人</p> <p>② 建退共制度においては 750,000人</p> <p>③ 清退共制度においては 1,000人</p> <p>④ 林退共制度においては 13,500人</p>	<p>2 加入促進対策の効果的実施 (1) 加入目標数</p> <p>表9-1 機構全体の被共済者加入実績は1,971,731人（達成率107.4%）であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入目標</td> <td>262,100人</td> <td>524,380人</td> <td>524,370人</td> <td>524,350人</td> <td>1,835,200人</td> </tr> <tr> <td>加入実績</td> <td>256,415人</td> <td>541,958人</td> <td>603,552人</td> <td>569,806人</td> <td>1,971,731人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>97.8%</td> <td>103.4%</td> <td>115.1%</td> <td>108.7%</td> <td>107.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>表9-2 ①中退共制度の被共済者加入実績は1,374,449人（達成率110.8%）であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入目標</td> <td>177,160人</td> <td>354,460人</td> <td>354,460人</td> <td>354,460人</td> <td>1,240,540人</td> </tr> <tr> <td>加入実績</td> <td>158,505人</td> <td>361,578人</td> <td>438,120人</td> <td>416,246人</td> <td>1,374,449人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>89.5%</td> <td>102.0%</td> <td>123.6%</td> <td>117.4%</td> <td>110.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>中退共においては、適年からの移行者が堅調だったことに加え、追加加入勧奨等の効果により目標を達成した。</p> <p>表9-3 ②建退共制度の被共済者加入実績は589,199人（達成率101.0%）であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入目標</td> <td>83,310人</td> <td>166,680人</td> <td>166,680人</td> <td>166,680人</td> <td>583,350人</td> </tr> <tr> <td>加入実績</td> <td>96,873人</td> <td>177,756人</td> <td>163,261人</td> <td>151,309人</td> <td>589,199人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>116.3%</td> <td>106.6%</td> <td>97.9%</td> <td>90.8%</td> <td>101.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>建退共においては、建設業界を取巻く公共工事の減少等のなかで目標を達成した。</p> <p>表9-4 ③清退共制度の被共済者加入実績は717人（達成率88.5%）であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入目標</td> <td>130人</td> <td>240人</td> <td>230人</td> <td>210人</td> <td>810人</td> </tr> <tr> <td>加入実績</td> <td>120人</td> <td>220人</td> <td>194人</td> <td>183人</td> <td>717人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>92.3%</td> <td>91.7%</td> <td>84.3%</td> <td>87.1%</td> <td>88.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>清退共においては、酒の消費嗜好の変化などを背景に新規加入者数が減少している。</p> <p>表9-5 ④林退共制度の被共済者加入実績は7,366人（達成率70.2%）であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入目標</td> <td>1,500人</td> <td>3,000人</td> <td>3,000人</td> <td>3,000人</td> <td>10,500人</td> </tr> <tr> <td>加入実績</td> <td>917人</td> <td>2,404人</td> <td>1,977人</td> <td>2,068人</td> <td>7,366人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>61.1%</td> <td>80.1%</td> <td>65.9%</td> <td>68.9%</td> <td>70.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>林退共においては、国産材価格の低迷等を背景に新規就業者が減少するなかで、新規加入者数が減少傾向で推移している。</p>		15年度	16年度	17年度	18年度	合計	加入目標	262,100人	524,380人	524,370人	524,350人	1,835,200人	加入実績	256,415人	541,958人	603,552人	569,806人	1,971,731人	達成率	97.8%	103.4%	115.1%	108.7%	107.4%		15年度	16年度	17年度	18年度	合計	加入目標	177,160人	354,460人	354,460人	354,460人	1,240,540人	加入実績	158,505人	361,578人	438,120人	416,246人	1,374,449人	達成率	89.5%	102.0%	123.6%	117.4%	110.8%		15年度	16年度	17年度	18年度	合計	加入目標	83,310人	166,680人	166,680人	166,680人	583,350人	加入実績	96,873人	177,756人	163,261人	151,309人	589,199人	達成率	116.3%	106.6%	97.9%	90.8%	101.0%		15年度	16年度	17年度	18年度	合計	加入目標	130人	240人	230人	210人	810人	加入実績	120人	220人	194人	183人	717人	達成率	92.3%	91.7%	84.3%	87.1%	88.5%		15年度	16年度	17年度	18年度	合計	加入目標	1,500人	3,000人	3,000人	3,000人	10,500人	加入実績	917人	2,404人	1,977人	2,068人	7,366人	達成率	61.1%	80.1%	65.9%	68.9%	70.2%	<p>B 3.17</p> <p>A 3.73</p> <p>A 3.73</p> <p>A 3.67</p> <p>A 3.58</p>
	15年度	16年度	17年度	18年度	合計																																																																																																																						
加入目標	262,100人	524,380人	524,370人	524,350人	1,835,200人																																																																																																																						
加入実績	256,415人	541,958人	603,552人	569,806人	1,971,731人																																																																																																																						
達成率	97.8%	103.4%	115.1%	108.7%	107.4%																																																																																																																						
	15年度	16年度	17年度	18年度	合計																																																																																																																						
加入目標	177,160人	354,460人	354,460人	354,460人	1,240,540人																																																																																																																						
加入実績	158,505人	361,578人	438,120人	416,246人	1,374,449人																																																																																																																						
達成率	89.5%	102.0%	123.6%	117.4%	110.8%																																																																																																																						
	15年度	16年度	17年度	18年度	合計																																																																																																																						
加入目標	83,310人	166,680人	166,680人	166,680人	583,350人																																																																																																																						
加入実績	96,873人	177,756人	163,261人	151,309人	589,199人																																																																																																																						
達成率	116.3%	106.6%	97.9%	90.8%	101.0%																																																																																																																						
	15年度	16年度	17年度	18年度	合計																																																																																																																						
加入目標	130人	240人	230人	210人	810人																																																																																																																						
加入実績	120人	220人	194人	183人	717人																																																																																																																						
達成率	92.3%	91.7%	84.3%	87.1%	88.5%																																																																																																																						
	15年度	16年度	17年度	18年度	合計																																																																																																																						
加入目標	1,500人	3,000人	3,000人	3,000人	10,500人																																																																																																																						
加入実績	917人	2,404人	1,977人	2,068人	7,366人																																																																																																																						
達成率	61.1%	80.1%	65.9%	68.9%	70.2%																																																																																																																						

(2) 加入促進対策の実施
 上記の目標を達成するため、関係官公庁及び関係事業主団体等との連携の下に、以下の加入促進対策を効果的に実施する。
 なお、各共済制度への加入促進対策の実施に当たっては、相互に連携して行うこととする。

イ 広報資料等による周知広報活動

① 制度内容・加入手続等を掲載したパンフレット・ポスター等の広報資料を配布するとともに、ホームページを活用して共済制度の周知広報を実施する。

② 関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、広報資料の窓口備付け、ポスターや懸垂幕等の掲出及びこれらの機関等が発行する広報誌等へ共済制度に関する記事の掲載を依頼する。

(2) 加入促進対策の実施
 加入目標を達成するため、以下のとおり、理事長をはじめとする役員等による個別訪問等を通じ、関係官公庁及び関係事業主団体等との連携の下に、加入促進対策を積極的に推進した。

イ 広報資料等による周知広報活動

① 制度内容・加入手続等を掲載したパンフレット・ポスター等の広報資料を作成し、機構相談コーナー（中退共8か所、建退共2か所）、都道府県業務委託先（建退共、清退共、林退共各々47か所）に備付けて配布することにより、共済制度の周知広報を実施

表 9-6 支部・コーナーへのパンフレット配布部数

	15年度	16年度	17年度	18年度
中退共	7,280部	9,280部	9,280部	6,880部
建退共	59,062部	52,279部	64,341部	55,202部
清退共	1,300部	1,543部	560部	1,141部
林退共	940部	940部	940部	940部

ホームページにおいて、次のような制度内容、加入手続き等の情報を提供し、共済制度の周知広報を実施

【主な提供情報】

- ・17年8月から企業訪問による無料相談の案内を掲載（対象地域を東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬から18年6月より山梨、静岡まで拡大）
- ・中退共制度紹介用例文集（広報誌等への記事掲載用）を掲載
- ・適年からの移行等の情報（説明会開催案内、引継シミュレーション等）
- ・共済制度の目的、仕組、概要等
- ・税法上の扱い、国の補助、加入手続き、掛金の納付方法、退職した場合の手続き
- ・任意組合、事務組合に関する取扱い
- ・各種様式及び記入例

② 広報資料の窓口備付け、ポスター等の掲出及びこれら関係官公庁及び関係事業主団体等が発行する広報誌等へ共済制度に関する記事掲載について、次のとおり依頼

表 9-7 依頼団体数

	15年度	16年度	17年度	18年度
中退共	10,419件	10,313件	9,700件	8,529件
建退共	4,675件	4,576件	3,882件	3,284件
清退共	2,476件	2,358件	2,418件	2,434件
林退共	2,288件	2,416件	2,414件	2,287件

	<p>③ 新聞等のマスメディアを活用した広報を実施する。</p> <p>④ 工事発注者の協力を得て、受注事業者による「建退共現場標識」掲示の徹底を図り、事業主及び建設労働者への制度普及を行う。</p> <p>ロ 各種会議、研修会等における加入勧奨等</p> <p>① 関係官公庁及び関係事業主団体等が開催する各種会議、研修会等において、制度内容や加入手続等の説明を行い、制度の普及及び加入勧奨を行う。</p> <p>② 小規模事業者等に対し、関係事業主団体等が開催する会議等を通じ、事務組合、任意組合の設立等を要請するなど、加入勧奨を行う。</p>	<p>③ 10月の加入促進強化月間に、次のとおり、新聞、テレビ、ラジオを活用した広報を実施</p> <p>表 9-8 中退共・加入月間におけるマスメディア活用による広報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新聞</td> <td>6回</td> <td>5回</td> <td>5回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>テレビ</td> <td>78回</td> <td>0回</td> <td>15回</td> <td>36回</td> </tr> <tr> <td>ラジオ</td> <td>146回</td> <td>120回</td> <td>300回</td> <td>774回</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 9-9 建退共・加入月間におけるマスメディア活用による広報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新聞</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>テレビ</td> <td>28回</td> <td>13回</td> <td>20回</td> <td>67回</td> </tr> <tr> <td>ラジオ</td> <td>46回</td> <td>78回</td> <td>70回</td> <td>84回</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 発注機関に対して、受注業者による「建退共現場標識」掲示徹底を図るよう依頼し、各県の業務委託先に「建退共現場標識」を配布</p> <p>表 9-10 依頼先発注機関数及び現場標識配布枚数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼先発注機関数</td> <td>3,292 機関</td> <td>3,281 機関</td> <td>3,223 機関</td> <td>1,902 機関</td> </tr> <tr> <td>現場標識配布枚数</td> <td>221,600 枚</td> <td>384,900 枚</td> <td>403,500 枚</td> <td>259,600 枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>ロ 各種会議、研修会等における加入勧奨等</p> <p>関係官公庁及び関係事業主団体等が開催する各種会議、研修会等において、制度内容や加入手続等の説明を行い、制度の普及及び加入勧奨を行った。</p> <p>○ 厚生労働省及び47の都道府県労働局に対し、各種会議等での制度の周知広報を文書により依頼 ○ 以下の各種会議等に役職員が参加して、事業主に対する制度の周知、加入勧奨を実施</p> <p>〈中退共事業〉</p> <p>i 都道府県労働局が開催する適年移行等をテーマとする賃金・退職金セミナーでの説明</p> <p>表 9-11</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議説明</td> <td>21か所</td> <td>33か所</td> <td>42か所</td> <td>35か所</td> </tr> <tr> <td>資料配付のみ</td> <td>19か所</td> <td>13か所</td> <td>5か所</td> <td>12か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>ii 都道府県等が開催する各種会議、労働セミナー、労働相談会等での説明</p> <p>表 9-12</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>19か所</td> <td>35か所</td> <td>28か所</td> <td>81か所</td> </tr> </tbody> </table>		15年度	16年度	17年度	18年度	新聞	6回	5回	5回	4回	テレビ	78回	0回	15回	36回	ラジオ	146回	120回	300回	774回		15年度	16年度	17年度	18年度	新聞	4回	4回	4回	4回	テレビ	28回	13回	20回	67回	ラジオ	46回	78回	70回	84回		15年度	16年度	17年度	18年度	依頼先発注機関数	3,292 機関	3,281 機関	3,223 機関	1,902 機関	現場標識配布枚数	221,600 枚	384,900 枚	403,500 枚	259,600 枚		15年度	16年度	17年度	18年度	会議説明	21か所	33か所	42か所	35か所	資料配付のみ	19か所	13か所	5か所	12か所		15年度	16年度	17年度	18年度		19か所	35か所	28か所	81か所					
	15年度	16年度	17年度	18年度																																																																																			
新聞	6回	5回	5回	4回																																																																																			
テレビ	78回	0回	15回	36回																																																																																			
ラジオ	146回	120回	300回	774回																																																																																			
	15年度	16年度	17年度	18年度																																																																																			
新聞	4回	4回	4回	4回																																																																																			
テレビ	28回	13回	20回	67回																																																																																			
ラジオ	46回	78回	70回	84回																																																																																			
	15年度	16年度	17年度	18年度																																																																																			
依頼先発注機関数	3,292 機関	3,281 機関	3,223 機関	1,902 機関																																																																																			
現場標識配布枚数	221,600 枚	384,900 枚	403,500 枚	259,600 枚																																																																																			
	15年度	16年度	17年度	18年度																																																																																			
会議説明	21か所	33か所	42か所	35か所																																																																																			
資料配付のみ	19か所	13か所	5か所	12か所																																																																																			
	15年度	16年度	17年度	18年度																																																																																			
	19か所	35か所	28か所	81か所																																																																																			

	<p>ハ 個別事業主に対する加入勧奨等 ① 機構が委嘱した相談員、普及推進員等による相談業務等を通じて個別事業主に対する加入勧奨を行う。</p>	<p>iii 雇用・能力開発機構都道府県センターが開催する「出会いの場」での説明 表 9-13</p> <table border="1"> <tr> <td>15年度</td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>27か所</td> <td>35か所</td> <td>16か所</td> <td>17か所</td> </tr> </table> <p>〈建退共事業〉 i 地方公共団体が開催する公共工事の発注担当者会議での説明 表 9-14</p> <table border="1"> <tr> <td>15年度</td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>34か所</td> <td>26か所</td> <td>27か所</td> <td>15か所</td> </tr> </table> <p>ii 雇用・能力開発機構が開催する研修会や会議での説明 表 9-15</p> <table border="1"> <tr> <td>15年度</td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>32か所</td> <td>89か所</td> <td>96か所</td> <td>121か所</td> </tr> </table> <p>iii 中小企業事業主団体、関係業界団体等が開催する各種会議での説明 表 9-16</p> <table border="1"> <tr> <td>15年度</td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>187か所</td> <td>154か所</td> <td>170か所</td> <td>161か所</td> </tr> </table> <p>〈清退共事業〉 iv 関係業界団体等が開催する各種会議での説明 表 9-17</p> <table border="1"> <tr> <td>15年度</td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>1か所</td> <td>8か所</td> <td>10か所</td> <td>7か所</td> </tr> </table> <p>〈林退共事業〉 v 関係業界団体等が開催する各種会議での説明 表 9-18</p> <table border="1"> <tr> <td>15年度</td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>5か所</td> <td>8か所</td> <td>9か所</td> <td>12か所</td> </tr> </table> <p>ハ 個別事業主に対する加入勧奨等 ① 普及推進員等による個別事業主に対する加入勧奨を実施</p> <p>〈中退共事業〉 表 9-19</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>15年度</td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>普及推進員</td> <td>56人</td> <td>56人</td> <td>54人</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td>訪問回数</td> <td>13,617回</td> <td>12,331回</td> <td>8,816回</td> <td>9,437回</td> </tr> </table>	15年度	16年度	17年度	18年度	27か所	35か所	16か所	17か所	15年度	16年度	17年度	18年度	34か所	26か所	27か所	15か所	15年度	16年度	17年度	18年度	32か所	89か所	96か所	121か所	15年度	16年度	17年度	18年度	187か所	154か所	170か所	161か所	15年度	16年度	17年度	18年度	1か所	8か所	10か所	7か所	15年度	16年度	17年度	18年度	5か所	8か所	9か所	12か所		15年度	16年度	17年度	18年度	普及推進員	56人	56人	54人	56人	訪問回数	13,617回	12,331回	8,816回	9,437回					
15年度	16年度	17年度	18年度																																																																			
27か所	35か所	16か所	17か所																																																																			
15年度	16年度	17年度	18年度																																																																			
34か所	26か所	27か所	15か所																																																																			
15年度	16年度	17年度	18年度																																																																			
32か所	89か所	96か所	121か所																																																																			
15年度	16年度	17年度	18年度																																																																			
187か所	154か所	170か所	161か所																																																																			
15年度	16年度	17年度	18年度																																																																			
1か所	8か所	10か所	7か所																																																																			
15年度	16年度	17年度	18年度																																																																			
5か所	8か所	9か所	12か所																																																																			
	15年度	16年度	17年度	18年度																																																																		
普及推進員	56人	56人	54人	56人																																																																		
訪問回数	13,617回	12,331回	8,816回	9,437回																																																																		

	<p>② 機構から中退共制度への加入促進業務を受託した事業主団体等による個別事業主に対する加入勧奨を行うとともに、必要に応じ委託先を拡大する。また、既加入事業主に対し、文書等による追加加入に係る勧奨を行う。</p>	<p>〈建退共事業〉 表 9-20</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談員</td> <td>6人</td> <td>6人</td> <td>6人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>訪問回数</td> <td>60回</td> <td>60回</td> <td>42回</td> <td>33回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の訪問の他に、窓口相談業務を実施している</p> <p>〈清退共事業〉 表 9-21</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談員</td> <td>7人</td> <td>7人</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>加入勧奨等</td> <td>235回</td> <td>444回</td> <td>500回</td> <td>463回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 機構が委嘱した相談員が相談業務等を通じて個別事業主に対する加入勧奨等を実施</p> <p>〈林退共事業〉 表 9-22</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普及推進員</td> <td>47人</td> <td>47人</td> <td>47人</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td>加入勧奨</td> <td>306回</td> <td>277回</td> <td>206回</td> <td>190回</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 機構から加入促進業務を委託した事業主団体等による加入勧奨を実施</p> <p>〈中退共事業〉 i 加入促進業務を委託した団体の実績は以下のとおり。 表 9-23 委託事業主団体等による加入勧奨</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託団体等</td> <td>4,929 団体</td> <td>4,953 団体</td> <td>4,829 団体</td> <td>4,430 団体</td> </tr> <tr> <td>加入企業数</td> <td>1,146 所</td> <td>2,483 所</td> <td>2,454 所</td> <td>2,824 所</td> </tr> <tr> <td>加入人数</td> <td>5,531 人</td> <td>12,998 人</td> <td>12,872 人</td> <td>15,195 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>ii 適年移行促進のため、特別業務委託事業として福岡県中小企業団体中央会と 16 年 9 月から契約を締結し、以下のとおり実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 16 年度は事業の周知期間と位置づけ ・ 17 年度には説明会 5 回の開催 (543 名)、個別企業訪問 (65 事業所)、来所相談 (106 事業所) を行った結果 4,980 名加入 ・ 18 年度には説明会 5 回の開催 (332 名)、個別企業訪問 (68 事業所)、来所相談 (41 事業所)、個別企業訪問先の従業員向け説明会 6 回開催 (125 名)、コンサルティング (52 事業所)、個別相談会 5 企業を行った結果 3,846 名の加入 <p>iii 既加入事業主に対する追加加入勧奨を以下のとおり実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中退共機関誌等により追加加入及びパート加入勧奨を行うとともに、一定期間追加加入のない事業主に対し文書等による加入勧奨 (15 年度～18 年度) ・ 全加入事業主 (災害救助法適用地域の新潟県除く) に対し特別追加勧奨 (16 年度) 		15年度	16年度	17年度	18年度	相談員	6人	6人	6人	5人	訪問回数	60回	60回	42回	33回		15年度	16年度	17年度	18年度	相談員	7人	7人	7人	7人	加入勧奨等	235回	444回	500回	463回		15年度	16年度	17年度	18年度	普及推進員	47人	47人	47人	47人	加入勧奨	306回	277回	206回	190回		15年度	16年度	17年度	18年度	委託団体等	4,929 団体	4,953 団体	4,829 団体	4,430 団体	加入企業数	1,146 所	2,483 所	2,454 所	2,824 所	加入人数	5,531 人	12,998 人	12,872 人	15,195 人					
	15年度	16年度	17年度	18年度																																																																				
相談員	6人	6人	6人	5人																																																																				
訪問回数	60回	60回	42回	33回																																																																				
	15年度	16年度	17年度	18年度																																																																				
相談員	7人	7人	7人	7人																																																																				
加入勧奨等	235回	444回	500回	463回																																																																				
	15年度	16年度	17年度	18年度																																																																				
普及推進員	47人	47人	47人	47人																																																																				
加入勧奨	306回	277回	206回	190回																																																																				
	15年度	16年度	17年度	18年度																																																																				
委託団体等	4,929 団体	4,953 団体	4,829 団体	4,430 団体																																																																				
加入企業数	1,146 所	2,483 所	2,454 所	2,824 所																																																																				
加入人数	5,531 人	12,998 人	12,872 人	15,195 人																																																																				

	<p>③ 関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得て、建退共制度の未加入の事業主に対する加入勧奨、制度周知等を行う。</p> <p>④ 関係機関の協力を得て、林退共制度未加入事業者を把握し、都道府県ごとの被共済者加入目標数を定めるなど、効果的な加入勧奨を行う。</p> <p>ニ 集中的な加入促進対策の実施</p> <p>① 厚生労働省の協力を得て、毎年度、加入促進強化月間を設定し、月間中、全国的な周知広報活動等を集中的に展開するとともに、共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する表彰を行う。</p>	<p>③ 関係事業主団体、工事発注者、大手元請事業者等に対して、建退共制度の未加入の事業主に対する加入勧奨、制度周知等を要請</p> <p>表 9-24</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係事業主団体数</td> <td>13 団体</td> <td>13 団体</td> <td>17 団体</td> <td>20 団体</td> </tr> <tr> <td>工事発注者数</td> <td>3,292 機関</td> <td>3,281 機関</td> <td>3,223 機関</td> <td>1,902 機関</td> </tr> <tr> <td>大手元請事業者等数</td> <td>46 事業主</td> <td>60 事業主</td> <td>60 事業主</td> <td>60 事業主</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 以下のとおり林退共制度未加入事業者を把握し、加入勧奨を行った。</p> <p>i 関係事業主団体の協力を得て、未加入事業主名簿を作成し、加入勧奨を実施。</p> <p>表 9-25</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入勧奨実施数</td> <td>372回</td> <td>933回</td> <td>539回</td> <td>1,266回</td> </tr> </tbody> </table> <p>ii 既に実施した未加入事業主への個別勧奨結果を点検し、加入の可能性のある事業主に対し、林退共制度の特色を強調するなどの工夫をこらし、加入勧奨を繰り返し行った。</p> <p>表 9-26</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入勧奨実施数</td> <td>—</td> <td>372回</td> <td>1,036回</td> <td>729回</td> </tr> </tbody> </table> <p>iii 国有林の登録事業体及び林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき知事が認定する認定事業体の未加入事業主に対し、加入勧奨を行った。</p> <p>表 9-27</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録事業体</td> <td>983か所</td> <td>261か所</td> </tr> <tr> <td>認定事業体</td> <td>1,782か所</td> <td>494か所</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 認定事業体に対する各都道府県の林退共制度への加入指導について林野庁に要請し、林野庁より各都道府県に対し協力要請がなされた。 <p>iv 都道府県ごとの被共済者加入目標数を定め、業務委託先に対して効果的な加入促進を図るよう依頼した。</p> <p>ニ 集中的な加入促進対策の実施</p> <p>① 加入促進強化月間の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省の協力を得て、10月を加入促進強化月間とし、月間中、以下の活動を実施 <p>〈中退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月実施の加入促進強化月間をより効果的なものにするために17年度から6月を加入促進サブ月間と設定し、関係機関に対しトップセールス及び広報誌等への記事掲載依頼等を行った。 		15年度	16年度	17年度	18年度	関係事業主団体数	13 団体	13 団体	17 団体	20 団体	工事発注者数	3,292 機関	3,281 機関	3,223 機関	1,902 機関	大手元請事業者等数	46 事業主	60 事業主	60 事業主	60 事業主		15年度	16年度	17年度	18年度	加入勧奨実施数	372回	933回	539回	1,266回		15年度	16年度	17年度	18年度	加入勧奨実施数	—	372回	1,036回	729回		17年度	18年度	登録事業体	983か所	261か所	認定事業体	1,782か所	494か所					
	15年度	16年度	17年度	18年度																																																				
関係事業主団体数	13 団体	13 団体	17 団体	20 団体																																																				
工事発注者数	3,292 機関	3,281 機関	3,223 機関	1,902 機関																																																				
大手元請事業者等数	46 事業主	60 事業主	60 事業主	60 事業主																																																				
	15年度	16年度	17年度	18年度																																																				
加入勧奨実施数	372回	933回	539回	1,266回																																																				
	15年度	16年度	17年度	18年度																																																				
加入勧奨実施数	—	372回	1,036回	729回																																																				
	17年度	18年度																																																						
登録事業体	983か所	261か所																																																						
認定事業体	1,782か所	494か所																																																						

・ポスター、パンフレット等の広報資料を作成し、関係機関へ配布

表 9-28

	15年度	16年度	17年度	18年度
ポスター	30,000枚	35,000枚	33,800枚	29,500枚
パンフレット	132万部	130万部	140万部	50万部

・共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する理事長表彰の実施

表 9-29

	15年度	16年度	17年度	18年度
事業主	40事業主	41事業主	2事業主	3事業主
団体	2団体			8団体
生保	4生保			2生保
自治体	10自治体	4自治体	10自治体	
個人				11個人

・新聞、テレビ、ラジオを活用したマスメディア等による広報を加入強化特別地区を中心に実施

表 9-30 新聞

15年度	16年度	17年度	18年度
6回 (全国紙・地方紙)	5回 (全国紙・地方紙)	5回 (地方紙)	4回 (地方紙)

表 9-31 テレビ

15年度	16年度	17年度	18年度
78回	0回	15回	36回

表 9-32 ラジオ

15年度	16年度	17年度	18年度
146回	120回	300回	774回

(20、30秒スポット放送)

- ・制度に関する資料請求のあった未加入企業に対する加入勧奨を普及推進員を中心に実施
- ・中小企業庁の中小企業メールマガジンへの掲載(15年度、16年度、17年度、18年度)及びテレビ放映「企業未来チャレンジ」(15年度、16年度)
- ・NIKKEI NET へのインターネットバナー広告掲載(ホームページアクセス件数 3,191件)(17年度)

(建退共事業)

- ・全国的な周知広報活動等の集中的展開

表 9-33 ポスター、パンフレット配布数

	15年度	16年度	17年度	18年度
ポスター	11,983枚	16,998枚	13,224枚	12,721枚
パンフレット	13,255部	39,175部	47,063部	45,315部

・ 共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する理事長表彰の実施

表 9-34 表彰事業所数

15年度	16年度	17年度	18年度
98事業所	94事業所	97事業所	95事業所 (1団体含む)

・ 新聞、テレビ、ラジオを活用した広報を実施

i) 本部

表 9-35 業界新聞掲載

15年度	16年度	17年度	18年度
4回	4回	4回	4回

ii) 業務委託先

表 9-36 テレビ放送

15年度	16年度	17年度	18年度
28回	13回	20回	67回

表 9-37 ラジオ放送

15年度	16年度	17年度	18年度
46回	78回	70回	84回

(清退共事業)

・ パンフレット等の広報資料を作成し、配布

表 9-38

15年度	16年度	17年度	18年度
2,530所 5,080部	2,358所 4,748部	2,413所 7,656部	2,431所 7,374部

・ 関係団体広報誌及び業界紙等へ加入促進強化月間等の記事掲載実施

表 9-39

15年度	16年度	17年度	18年度
2回	2回	5回	4回

・ 共済制度の普及促進等に貢献のあった者に対する理事長表彰の実施

表 9-40

15年度	16年度	17年度	18年度
3事業所	1事業所	2事業所	3事業所

	<p>② 都道府県及び市区町村の協力を得ながら、特定の都道府県においてマスメディア等を活用した集中的な中退共制度に係る周知広報活動及び各種会議における加入勧奨を行う。</p>	<p>〈林退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> パンフレット等の広報資料を作成し、配布 <p>表 9-41</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,288所 5,000部</td> <td>2,260所 5,000部</td> <td>2,262所 4,299部</td> <td>2,287所 8,683部</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体広報誌及び業界紙等へ加入促進強化月間等の記事掲載実施 <p>表 9-42</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2回</td> <td>9回</td> <td>20回</td> <td>11回</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 共済制度の普及促進等に貢献のあった者に対する理事長表彰の実施 <p>表 9-43</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15事業所</td> <td>12事業所</td> <td>6事業所</td> <td>10事業所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 特定地域における集中的な対策</p> <p>〈中退共事業〉</p> <p>都道府県及び市の協力を得ながら地域を指定し、特定期間2年間で地域の特性を生かした集中的な周知広報活動及び各種会議における加入勧奨を実施</p> <p>i 都道府県レベル</p> <p>【加入強化特別地区】</p> <p>表 9-44</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県 広島県 熊本県 東京都 鳥取県</td> <td>東京都 鳥取県 青森県 長野県 沖縄県</td> <td>青森県 長野県 沖縄県 山梨県 大阪府</td> <td>山梨県 大阪府 愛知県 鹿児島県</td> </tr> </tbody> </table> <p>【主な活動】</p> <p>表 9-45</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①新聞広告</td> <td>5回</td> <td>5回</td> <td>5回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>②放送</td> <td>224回</td> <td>120回</td> <td>300回</td> <td>70回</td> </tr> <tr> <td>③車内広告</td> <td>1,940枚</td> <td>5,935枚</td> <td>1,102枚</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>④駅ポスター</td> <td>112枚</td> <td>3枚</td> <td>15枚</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>⑤説明会等</td> <td>19回</td> <td>37回</td> <td>37回</td> <td>63回</td> </tr> <tr> <td>⑥懸垂幕等</td> <td>18か所</td> <td>5か所</td> <td>5か所</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	15年度	16年度	17年度	18年度	2,288所 5,000部	2,260所 5,000部	2,262所 4,299部	2,287所 8,683部	15年度	16年度	17年度	18年度	2回	9回	20回	11回	15年度	16年度	17年度	18年度	15事業所	12事業所	6事業所	10事業所	15年度	16年度	17年度	18年度	石川県 広島県 熊本県 東京都 鳥取県	東京都 鳥取県 青森県 長野県 沖縄県	青森県 長野県 沖縄県 山梨県 大阪府	山梨県 大阪府 愛知県 鹿児島県		15年度	16年度	17年度	18年度	①新聞広告	5回	5回	5回	4回	②放送	224回	120回	300回	70回	③車内広告	1,940枚	5,935枚	1,102枚	—	④駅ポスター	112枚	3枚	15枚	10枚	⑤説明会等	19回	37回	37回	63回	⑥懸垂幕等	18か所	5か所	5か所	—					
15年度	16年度	17年度	18年度																																																																							
2,288所 5,000部	2,260所 5,000部	2,262所 4,299部	2,287所 8,683部																																																																							
15年度	16年度	17年度	18年度																																																																							
2回	9回	20回	11回																																																																							
15年度	16年度	17年度	18年度																																																																							
15事業所	12事業所	6事業所	10事業所																																																																							
15年度	16年度	17年度	18年度																																																																							
石川県 広島県 熊本県 東京都 鳥取県	東京都 鳥取県 青森県 長野県 沖縄県	青森県 長野県 沖縄県 山梨県 大阪府	山梨県 大阪府 愛知県 鹿児島県																																																																							
	15年度	16年度	17年度	18年度																																																																						
①新聞広告	5回	5回	5回	4回																																																																						
②放送	224回	120回	300回	70回																																																																						
③車内広告	1,940枚	5,935枚	1,102枚	—																																																																						
④駅ポスター	112枚	3枚	15枚	10枚																																																																						
⑤説明会等	19回	37回	37回	63回																																																																						
⑥懸垂幕等	18か所	5か所	5か所	—																																																																						

ホ 他制度と連携した加入促進対策の実施
 ① 厚生労働省の協力を得て、適格退職年金制度から中退共制度への移行を促進するための周知広報や勧奨を組織的に展開するとともに、より一層の移行促進をするため、適格退職年金を受託する生保、信託銀行との連携を強化する。

ii 市レベル
 【特定都市地域】

表 9-46

15年度	16年度	17年度	18年度
金沢市 広島市 熊本市 八王子市 町田市	鳥取県4市 青森県8市 長野県17市 沖縄県11市	青森県8市 長野県17市 沖縄県11市 山梨県8市 大阪府33市	山梨県13市 大阪府33市 愛知県35市 鹿児島県17市

【主な活動】

- ・未加入企業に対する加入意向調査の実施（22,205事業所、15年度）
- ・個別訪問による加入勧奨

表 9-47

	15年度	16年度	17年度	18年度
個別訪問	663事業所	611事業所	1,156事業所	1,166事業所

ホ 他制度と連携した加入促進対策の実施

① 適格退職年金制度からの移行促進

17年度には適年から中退共への移行に一層の弾みをつけるため、その受託機関を対象に、移行実績に基づき政策的な運用資金の配分を行うこととした。（17年11月）
 このほか、毎年度以下の対策を講じた。

i 周知広報活動

- ・受託機関との連携強化を図るため、生保会社7社にヒアリングを行い、適年からの移行状況、事業所への説明状況について情報収集

表 9-48 パンフレット「移行ご案内」の作成部数

15年度	16年度	17年度	18年度
12万部	20万部	20万部	30万部

ii 中退共本部による移行勧奨

表 9-49 移行希望企業に対する中退共主催説明会の開催数、参加者数

15年度	16年度	17年度	18年度
1か所 251名参加	23か所 3,180名参加	36か所 2,151名参加	26か所 1,595名参加

表 9-50 移行希望企業に対する企業訪問の件数

15年度	16年度	17年度	18年度
71事業所 (5,856人)	248事業所 (8,385人)	508事業所 (15,235人)	535事業所 (6,374人)

() 内は19年5月末時点での加入数

	<p>② 独自に掛金の助成・補助制度を実施する地方公共団体等の拡大・充実を働きかける。</p>	<p>iii 関係機関との連携強化</p> <p>表 9-51 関係行政機関、事業主団体等に対して広報紙への記事掲載依頼</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,766件</td> <td>9,630件</td> <td>11,341件</td> <td>5,554件 *484件掲載</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">*5,554 件のうち 484 件記事掲載された</p> <p>表 9-52 都道府県労働局が開催する賃金・退職金セミナーに職員が参加し、制度の周知、加入勧奨</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議説明</td> <td>21か所</td> <td>33か所</td> <td>42か所</td> <td>35か所</td> </tr> <tr> <td>資料配付のみ</td> <td>19か所</td> <td>13か所</td> <td>5か所</td> <td>12か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 9-53 生保等が主催する企業説明会での勧奨</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14か所</td> <td>85か所</td> <td>55か所</td> <td>55か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 9-54 社会保険労務士会研修会等での依頼</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8か所</td> <td>12か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 掛金助成・補助制度実施自治体の拡大・充実の要請</p> <p>〈中退共事業〉</p> <p>i 掛金助成が未実施である地方自治体を訪問し、補助制度導入を要請</p> <p>表 9-55</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22自治体</td> <td>13自治体</td> <td>22自治体</td> <td>13自治体</td> </tr> </tbody> </table> <p>ii 掛金助成が未実施である地方自治体に助成自治体概要を作成・送付し、補助制度導入を働きかけ</p> <p>表 9-56</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度（注）</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,811自治体</td> <td>528自治体</td> <td>594自治体</td> <td>446自治体</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）15年度は都道府県及び市区（492）に加え、町村（2,319）まで範囲を拡大して要請</p> <p>iii 掛金助成を実施している地方自治体等に対して広報紙での記事掲載による周知広報を依頼</p> <p>表 9-57</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>389自治体</td> <td>371自治体</td> <td>332自治体</td> <td>311自治体</td> </tr> </tbody> </table>	15年度	16年度	17年度	18年度	9,766件	9,630件	11,341件	5,554件 *484件掲載		15年度	16年度	17年度	18年度	会議説明	21か所	33か所	42か所	35か所	資料配付のみ	19か所	13か所	5か所	12か所	15年度	16年度	17年度	18年度	14か所	85か所	55か所	55か所	17年度	18年度	8か所	12か所	15年度	16年度	17年度	18年度	22自治体	13自治体	22自治体	13自治体	15年度（注）	16年度	17年度	18年度	2,811自治体	528自治体	594自治体	446自治体	15年度	16年度	17年度	18年度	389自治体	371自治体	332自治体	311自治体					
15年度	16年度	17年度	18年度																																																															
9,766件	9,630件	11,341件	5,554件 *484件掲載																																																															
	15年度	16年度	17年度	18年度																																																														
会議説明	21か所	33か所	42か所	35か所																																																														
資料配付のみ	19か所	13か所	5か所	12か所																																																														
15年度	16年度	17年度	18年度																																																															
14か所	85か所	55か所	55か所																																																															
17年度	18年度																																																																	
8か所	12か所																																																																	
15年度	16年度	17年度	18年度																																																															
22自治体	13自治体	22自治体	13自治体																																																															
15年度（注）	16年度	17年度	18年度																																																															
2,811自治体	528自治体	594自治体	446自治体																																																															
15年度	16年度	17年度	18年度																																																															
389自治体	371自治体	332自治体	311自治体																																																															

	<p>③ 建設業等に係る公共事業発注機関に対し、受注事業者からの掛金収納書及び建退共加入履行証明書徴収の要請を行う。</p> <p>④ いわゆる「緑の雇用」の実施に当たり、林退共制度等への加入について事業者に指導するよう関係機関に要請を行う。</p>	<p>〈林退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林野庁に対し、各都道府県の担い手育成基金等における林退共制度に係る掛金助成の充実等を要請した結果、林野庁より各都道府県に対し要請がなされた。(17・18年度) ・林業労働対策部会において、林業団体に対し協力を要請(15年度) <p>③ 公共事業発注機関への要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設業に係る公共事業発注機関に対し、受注事業者からの掛金収納書及び建退共加入履行証明書徴収を要請 <p>【工事発注者数】 表 9-58</p> <table border="1" data-bbox="1062 583 2160 676"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,292機関</td> <td>3,281機関</td> <td>3,223機関</td> <td>1,902機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>掛金収納書徴収状況(実施市町村数/市町村数) 72.9%(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掛金収納書徴収措置の実施状況が50%以下の5県(長野県、岐阜県、岡山県、徳島県、香川県)と福井県を重点地区と定め、福井県、長野県、岡山県内の23市に対する個別要請を実施(23市のうち、5市が実施することとなった。) <p>④ 緑の雇用担い手対策事業との連携</p> <p>〈林退共事業〉</p> <ol style="list-style-type: none"> ・林野庁に対し、林退共制度への加入について事業者に指導するように要請した。 <ul style="list-style-type: none"> ・林野庁に対し、林退共制度への加入について全国森林組合連合会の系統組織を通じた森林組合への指導を要請した。 ・前年度の実施状況を踏まえ「緑の雇用」の実施事業体の林退共制度加入状況を林野庁に提供し、加入指導を要請した。 ・「緑の雇用」の実施事業体に対し、研修生等の林退共制度への加入勧奨を行った。 ・厚生労働省、林野庁との連絡会議を開催し、連携強化を図った。 	15年度	16年度	17年度	18年度	3,292機関	3,281機関	3,223機関	1,902機関					
15年度	16年度	17年度	18年度												
3,292機関	3,281機関	3,223機関	1,902機関												

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15事業年度～平成18事業年度）の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																																																							
			H15	H16	H17	H18																																																								
<p>第4 財務内容の改善に関する事項 通則法第29条第2項第4号の財務内容に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 累積欠損金の処理 累積欠損金を承継した事業においては、収益改善・経費節減等に関する具体的な計画を策定の上、累積欠損金の解消に向け、当該計画を着実に実行すること。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 累積欠損金の処理 イ 累積欠損金を承継した中退共事業及び林退共事業においては、健全な資産運用と加入促進対策の効果的な実施により収益改善をするとともに、各共済事業に充当する経費を節減して、累積欠損金の解消を最大限行うこととし、共済事業への加入状況、資産運用環境の動向、経費節減の状況等を踏まえて、収益改善・経費節減等に関する計画を、次のとおり策定し、当該計画を着実に実行する。</p> <p>ロ 中退共事業に関する計画</p> <p>①収益改善の方策 i 資金運用等収入の確保 中期計画第3の2の健全な資産運用を通じて、運用収入を確保する。</p> <p>ii 掛金収入の確保 中期計画第2の2の加入促進対策の効果的な実施を通じて、中期計画期間中に1兆4,078億円の収入を確保する。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 累積欠損金の処理 イ 総務省政策評価独立行政法人評価委員会等の指摘を受け、17年度に、累積欠損金の具体的な解消年限、中期目標期間中の解消目標額及び年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額を設定した「累積欠損金解消計画」を策定、公表した。これに基づき、資産運用について安全かつ効率的な運用を基本としつつ、経費節減や加入促進などと併せ、累積欠損金の着実な解消に努めた。結果としては、目安額（1年あたり中退共180億円、林退共9,200万円）の3.5年分（630億円、322百万円）を大幅に上回る額を解消することができた。</p> <p>表 10-1 累積欠損金の推移（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中退共</th> <th>林退共</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>承継額（A）</td> <td>322,957</td> <td>2,137</td> </tr> <tr> <td>15年度（下半期）</td> <td>268,426</td> <td>1,770</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>228,338</td> <td>1,650</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>86,652</td> <td>1,436</td> </tr> <tr> <td>18年度（B）</td> <td>15,115</td> <td>1,396</td> </tr> <tr> <td>期間解消額（A－B）</td> <td>307,843</td> <td>741</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）端数切り上げ</p> <p>ロ 中退共事業に関する計画</p> <p>① 収益改善の方策 i 資金運用等収入の確保 中退共の資産運用の基本方針に基づき、中退共制度の健全性の向上に必要な収益の確保を目指し、資産運用を実施。</p> <p>表 10-2 運用等収入（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度（下半期）</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>78,023</td> <td>83,368</td> <td>258,129</td> <td>97,603</td> <td>517,124</td> </tr> </tbody> </table> <p>ii 掛金収入の確保 掛金収入の15年10月～19年3月の実績は合計で1,380,736百万円であり、各年度とも目標を大幅に上回り、18年度までの目標額に対して、達成率119.1%となっている。</p> <p>表 10-3 掛金収入（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度（下半期）</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>151,590</td> <td>319,672</td> <td>333,259</td> <td>354,714</td> <td>1,159,235</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>174,635</td> <td>337,924</td> <td>449,492</td> <td>418,685</td> <td>1,380,736</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>115.2%</td> <td>105.7%</td> <td>134.9%</td> <td>118.0%</td> <td>119.1%</td> </tr> </tbody> </table>		中退共	林退共	承継額（A）	322,957	2,137	15年度（下半期）	268,426	1,770	16年度	228,338	1,650	17年度	86,652	1,436	18年度（B）	15,115	1,396	期間解消額（A－B）	307,843	741	15年度（下半期）	16年度	17年度	18年度	計	78,023	83,368	258,129	97,603	517,124		15年度（下半期）	16年度	17年度	18年度	計	目標	151,590	319,672	333,259	354,714	1,159,235	実績	174,635	337,924	449,492	418,685	1,380,736	達成率	115.2%	105.7%	134.9%	118.0%	119.1%	<p>A 3.83</p>	<p>A 3.55</p>	<p>A 4.45</p>	<p>B 3.11</p>	<p>A 3.74</p>
	中退共	林退共																																																												
承継額（A）	322,957	2,137																																																												
15年度（下半期）	268,426	1,770																																																												
16年度	228,338	1,650																																																												
17年度	86,652	1,436																																																												
18年度（B）	15,115	1,396																																																												
期間解消額（A－B）	307,843	741																																																												
15年度（下半期）	16年度	17年度	18年度	計																																																										
78,023	83,368	258,129	97,603	517,124																																																										
	15年度（下半期）	16年度	17年度	18年度	計																																																									
目標	151,590	319,672	333,259	354,714	1,159,235																																																									
実績	174,635	337,924	449,492	418,685	1,380,736																																																									
達成率	115.2%	105.7%	134.9%	118.0%	119.1%																																																									

②経費節減の方策
 中期計画第1の2の業務運営の効率化に伴う経費節減を通じて、一般管理費などの経費を少なくとも13%以上節減するとともに、業務経理への繰入額の抑制など経費節減に努める。

ハ 林退共事業に関する計画

①収益改善の方策
 i 資金運用等収入の確保
 中期計画第3の2の健全な資産運用を通じて、運用収入を確保する。

ii 掛金収入の確保
 中期計画第2の2の加入促進対策の効果的な実施を通じて、中期計画期間中に77億円の収入を確保する。

② 経費節減の方策
 ○ 業務運営の効率化に伴う経費節減を通じて、一般管理費などの経費を19年度予算において14年度比13%以上節減
 業務経費の節減等に努めたことにより給付経理から業務経理への繰入額を節減

【14年度（基準額） 3,919,590千円】
 表 10-4 一般管理費等の経費の推移 (単位：千円)

	16年度	17年度	18年度	19年度
予 算 額	3,833,450	3,660,213	3,808,700	3,397,550
決 算 額	3,550,210	3,676,661	3,695,607	—
対基準額節減率	△ 9.42%	△ 6.20%	△ 5.71%	△ 13.32%

(注) 19年度は14年度の基準額に対する予算の節減率である

表 10-5 業務経理繰入額の推移 (単位：千円)

	15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度
予 算 額	701,803	1,463,360	1,434,331	1,400,946
決 算 額	666,632	1,277,874	1,281,361	1,240,924
対予算額節減率	△ 5.01%	△ 12.68%	△ 10.66%	△ 11.42%

【経費節減の主な取組】

- ・ 広報資料の封入封緘業務の節減
- ・ 印刷製本費等の節減
- ・ ホームページの内製化による節減

ハ 林退共事業に関する計画

① 収益改善の方策
 i 資金運用等収入の確保
 林退共の資産運用の基本方針に基づき、制度の健全性の向上に必要な収益の確保を目指し、最適な資産配分である基本ポートフォリオを検証しつつ、資産運用を実施。

表 10-6 運用等収入 (単位：百万円)

15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	計
151	189	293	207	839

ii 掛金収入の確保
 掛金収入の15年10月～19年3月の実績は合計で5,486百万円となっており、林業への新規就業者数の減少等により目標値に対し94.7%の達成率にとどまった。

表 10-7 掛金収入 (単位：百万円)

	15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	計
目 標	862	1,724	1,653	1,557	5,796
実 績	879	1,608	1,520	1,479	5,486
達成率	102.0%	93.3%	92.0%	95.0%	94.7%

②経費節減の方策

中期計画第1の2の業務運営の効率化に伴う経費節減を通じて、一般管理費などの経費を少なくとも13%以上節減するとともに、業務経理への繰入額の抑制など経費節減に努める。

② 経費節減の方策

- 業務運営の効率化に伴う経費節減を通じて、一般管理費などの経費を19年度予算において14年度比13%以上節減
- 業務経費の節減等に努めたことにより給付経理から業務経理への繰入額を節減

【14年度（基準額） 163,456千円】

表 10-8 一般管理費等の経費の推移

(単位：千円)

	16年度	17年度	18年度	19年度
予 算 額	169,787	148,050	145,733	141,676
決 算 額	145,812	149,290	158,530	—
対基準額節減率	△ 10.79%	△ 8.67%	△ 3.01%	△ 13.32%

(注) 19年度は14年度の基準額に対する予算の節減率である。

表 10-9 業務経理繰入額の推移

(単位：千円)

	15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度
予 算 額	26,507	54,805	50,009	52,773
決 算 額	26,507	48,139	46,625	45,501
対予算額節減率	—	△ 12.16%	△ 6.77%	△ 13.78%

【経費節減の主な取組】

- ・ 文書保管料の節減
- ・ 図書費の節減
- ・ 端末機器リース料の節減
- ・ ホームページの内製化による節減

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15事業年度～平成18事業年度）の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																																																																																																																				
			H15	H16	H17	H18																																																																																																																					
<p>2 健全な資産運用等 資産運用について、その健全性を確保するため、第三者による外部評価を徹底し、評価結果を事後の資産運用に反映させること。 また、経済情勢の変動に迅速に対応できるよう、資産運用の結果その他の財務状況について、常時最新の情報を把握すること。</p>	<p>2 健全な資産運用等 イ 各共済事業の資産運用については、資産運用の目標、基本ポートフォリオ等を定めた資産運用の基本方針に基づき、安全かつ効率を基本として実施する。</p>	<p>2 健全な資産運用等 イ 安全性と効率性の向上を目指して資産運用した結果、以下のような実績となった。</p> <p>表 11-1 中退共事業給付経理 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度(下半期)</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産残高</td> <td>2,987,363</td> <td>3,057,046</td> <td>3,429,653</td> <td>3,596,274</td> </tr> <tr> <td>運用等収入</td> <td>78,023</td> <td>83,368</td> <td>258,129</td> <td>97,603</td> </tr> <tr> <td>運用等費用</td> <td>357</td> <td>570</td> <td>570</td> <td>563</td> </tr> <tr> <td>当期純利益(損失)</td> <td>54,531</td> <td>40,087</td> <td>141,686</td> <td>71,537</td> </tr> <tr> <td>決算利回り</td> <td>5.37%</td> <td>2.84%</td> <td>8.34%</td> <td>2.81%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当期純利益の端数は切り捨て、当期純損失の端数は切り上げ、その他は四捨五入</p> <p>表 11-2 建退共事業給付経理 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度(下半期)</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産残高</td> <td>907,931</td> <td>897,388</td> <td>913,877</td> <td>907,903</td> </tr> <tr> <td>運用等収入</td> <td>13,774</td> <td>17,766</td> <td>38,741</td> <td>18,183</td> </tr> <tr> <td>運用等費用</td> <td>48</td> <td>94</td> <td>90</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>当期純利益(損失)</td> <td>10,717</td> <td>14,237</td> <td>31,524</td> <td>5,895</td> </tr> <tr> <td>決算利回り</td> <td>3.05%</td> <td>1.97%</td> <td>4.35%</td> <td>2.00%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当期純利益の端数は切り捨て、当期純損失の端数は切り上げ、その他は四捨五入</p> <p>表 11-3 建退共事業特別給付経理 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度(下半期)</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産残高</td> <td>40,241</td> <td>38,910</td> <td>38,789</td> <td>37,929</td> </tr> <tr> <td>運用等収入</td> <td>771</td> <td>790</td> <td>2,025</td> <td>732</td> </tr> <tr> <td>運用等費用</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>当期純利益(損失)</td> <td>1,045</td> <td>1,664</td> <td>1,206</td> <td>△100</td> </tr> <tr> <td>決算利回り</td> <td>3.87%</td> <td>2.00%</td> <td>5.22%</td> <td>1.92%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当期純利益の端数は切り捨て、当期純損失の端数は切り上げ、その他は四捨五入</p> <p>表 11-4 清退共事業給付経理 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度(下半期)</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産残高</td> <td>7,557</td> <td>7,099</td> <td>6,843</td> <td>6,648</td> </tr> <tr> <td>運用等収入</td> <td>70</td> <td>98</td> <td>245</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>運用等費用</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>当期純利益(損失)</td> <td>76</td> <td>66</td> <td>186</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>決算利回り</td> <td>1.80%</td> <td>1.30%</td> <td>3.56%</td> <td>1.66%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当期純利益の端数は切り捨て、当期純損失の端数は切り上げ、その他は四捨五入</p>		15年度(下半期)	16年度	17年度	18年度	資産残高	2,987,363	3,057,046	3,429,653	3,596,274	運用等収入	78,023	83,368	258,129	97,603	運用等費用	357	570	570	563	当期純利益(損失)	54,531	40,087	141,686	71,537	決算利回り	5.37%	2.84%	8.34%	2.81%		15年度(下半期)	16年度	17年度	18年度	資産残高	907,931	897,388	913,877	907,903	運用等収入	13,774	17,766	38,741	18,183	運用等費用	48	94	90	87	当期純利益(損失)	10,717	14,237	31,524	5,895	決算利回り	3.05%	1.97%	4.35%	2.00%		15年度(下半期)	16年度	17年度	18年度	資産残高	40,241	38,910	38,789	37,929	運用等収入	771	790	2,025	732	運用等費用	4	8	7	7	当期純利益(損失)	1,045	1,664	1,206	△100	決算利回り	3.87%	2.00%	5.22%	1.92%		15年度(下半期)	16年度	17年度	18年度	資産残高	7,557	7,099	6,843	6,648	運用等収入	70	98	245	112	運用等費用	1	1	1	1	当期純利益(損失)	76	66	186	44	決算利回り	1.80%	1.30%	3.56%	1.66%	<p>A 3.50</p> <p>B 3.45</p> <p>A 3.64</p> <p>B 3.00</p> <p>B 3.40</p>
	15年度(下半期)	16年度	17年度	18年度																																																																																																																							
資産残高	2,987,363	3,057,046	3,429,653	3,596,274																																																																																																																							
運用等収入	78,023	83,368	258,129	97,603																																																																																																																							
運用等費用	357	570	570	563																																																																																																																							
当期純利益(損失)	54,531	40,087	141,686	71,537																																																																																																																							
決算利回り	5.37%	2.84%	8.34%	2.81%																																																																																																																							
	15年度(下半期)	16年度	17年度	18年度																																																																																																																							
資産残高	907,931	897,388	913,877	907,903																																																																																																																							
運用等収入	13,774	17,766	38,741	18,183																																																																																																																							
運用等費用	48	94	90	87																																																																																																																							
当期純利益(損失)	10,717	14,237	31,524	5,895																																																																																																																							
決算利回り	3.05%	1.97%	4.35%	2.00%																																																																																																																							
	15年度(下半期)	16年度	17年度	18年度																																																																																																																							
資産残高	40,241	38,910	38,789	37,929																																																																																																																							
運用等収入	771	790	2,025	732																																																																																																																							
運用等費用	4	8	7	7																																																																																																																							
当期純利益(損失)	1,045	1,664	1,206	△100																																																																																																																							
決算利回り	3.87%	2.00%	5.22%	1.92%																																																																																																																							
	15年度(下半期)	16年度	17年度	18年度																																																																																																																							
資産残高	7,557	7,099	6,843	6,648																																																																																																																							
運用等収入	70	98	245	112																																																																																																																							
運用等費用	1	1	1	1																																																																																																																							
当期純利益(損失)	76	66	186	44																																																																																																																							
決算利回り	1.80%	1.30%	3.56%	1.66%																																																																																																																							

表 11-5 清退共事業特別給付経理 (単位：百万円)

	15年度(下半期)	16年度	17年度	18年度
資産残高	532	470	436	426
運用等収入	1	2	2	2
運用等費用	-	-	-	-
当期純利益(損失)	2	4	△17	△6
決算利回り	0.37%	0.36%	0.40%	0.56%

(注) 当期純利益の端数は切り捨て、当期純損失の端数は切り上げ、その他は四捨五入

表 11-6 林退共事業給付経理 (単位：百万円)

	15年度(下半期)	16年度	17年度	18年度
資産残高	15,205	14,527	13,985	13,571
運用等収入	151	189	293	207
運用等費用	1	3	2	2
当期純利益(損失)	366	120	213	39
決算利回り	1.98%	1.27%	2.07%	1.51%

(注) 当期純利益の端数は切り捨て、当期純損失の端数は切り上げ、その他は四捨五入

○ 委託運用を中心に概ねベンチマーク（市場収益率）と同等のパフォーマンスとなっている。

表 11-7 中退共事業給付経理・パフォーマンス状況 (単位：%)

	16年度	17年度	18年度
自家運用・運用利回り	2.15	2.02	1.81
参考指標(野村BPI額面加重平均)	1.50	1.42	1.44
委託運用・時間加重収益率	4.54	20.92	4.69
ベンチマーク(複合)	4.57	14.40	5.12

表 11-8 建退共事業給付経理・パフォーマンス状況 (単位：%)

	16年度	17年度	18年度
自家運用・運用利回り(注)	1.21	1.06	1.29
参考指標(野村BPI額面加重平均)	1.50	1.42	1.44
委託運用・時間加重収益率	4.18	11.33	3.71
ベンチマーク(複合)	4.09	10.78	3.73

(注) 独法化に際して承継した有価証券等の時価と額面との差額を毎年度運用収入から償却しているため参考指標に劣後する傾向がある。

表 11-9 建退共事業特別給付経理・パフォーマンス状況 (単位：%)

	16年度	17年度	18年度
自家運用・運用利回り(注)	1.75	1.48	1.42
参考指標(野村BPI額面加重平均)	1.50	1.42	1.44
委託運用・時間加重収益率	3.36	12.16	3.14
ベンチマーク(複合)	3.96	9.86	3.68

(注) 独法化に際して承継した有価証券の時価と額面との差額を毎年度運用収入から償却しているため参考指標に劣後する傾向がある。

表 11-10 清退共事業給付経理・パフォーマンス状況 (単位：%)

	16年度	17年度	18年度
自家運用・運用利回り(注)	0.67	0.63	1.06
参考指標(野村BPI額面加重平均)	1.50	1.42	1.44
委託運用・時間加重収益率	4.62	15.32	4.06
ベンチマーク(複合)	4.59	10.83	4.10

(注) 独法化に際して承継した有価証券の時価と額面との差額を毎年度運用収入から償却しているため参考指標に劣後する傾向がある。

表 11-11 清退共事業特別給付経理・パフォーマンス状況 (単位：%)

	16年度	17年度	18年度
自家運用・運用利回り(注)	0.39	0.41	0.71
参考指標(野村BPI額面加重平均)	1.50	1.42	1.44
委託運用・時間加重収益率	-	-	-
ベンチマーク(複合)	-	-	-

(注) 独法化に際して承継した有価証券の時価と額面との差額を毎年度運用収入から償却しているため参考指標に劣後する傾向がある。

表 11-12 林退共事業給付経理・パフォーマンス状況 (単位：%)

	16年度	17年度	18年度
自家運用・運用利回り(注)	0.81	0.89	1.17
参考指標(野村BPI額面加重平均)	1.50	1.42	1.44
委託運用・時間加重収益率	2.92	5.42	2.60
ベンチマーク(複合)	2.74	4.04	2.54

(注) 独法化に際して承継した有価証券の時価と額面との差額を毎年度運用収入から償却しているため参考指標に劣後する傾向がある。

<安全かつ効率的な資産運用に向けて取組んだ事項等>

- ① 外部の専門家で構成するALM研究会及び資産運用検討委員会の意見を踏まえ、資産運用の一層の効率を高めるため、①信託報酬率を抑制するため、委託機関数・ファンド数の削減 ②費用対効果を勘案したパッシブ運用の導入 ③事務の効率化・手数料の削減の観点から資産管理機関の削減を実施(16年度)
- ② 委託運用ファンド(株式・パッシブ)における証券貸借取引の実施(16年度)
- ③ 「基本ポートフォリオにおける許容範囲を超えた場合の資産間リバランス運営基準」を策定(16年度)
- ④ 資産運用の基本方針における基本ポートフォリオの改正(17年度)
- ⑤ 「基本ポートフォリオにおける許容範囲を超えた場合の資産間リバランス運営基準」に基づき乖離許容幅を超えた国内株式から国内債券への資産間のリバランスを実施(17年度)
- ⑥ 国内債券及び外国債券の運用受託機関の選定及び資産配分のシェア変更(17年度)
- ⑦ 運用受託機関の評価結果に基づく資産配分のシェア変更(18年度)

	<p>ロ 各共済事業の資産運用の実績を的確に評価し、健全な資産運用を実施するため、外部の専門家から運用の基本方針に沿った資産運用が行われているかを中心に運用実績の評価を受け、評価結果を事後の資産運用に反映させる。</p>	<p>ロ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部の専門家で構成する資産運用評価委員会を設置し、毎年度4共済事業ごとの運用結果について報告を行い、運用の基本方針に沿った資産運用が行われているかを中心に評価を受け評価結果を公表した。 ○ 評価結果としては、4共済事業ともに、市場の状況を踏まえ資産運用の基本方針に沿って適正に行われた旨の評価を受けている。 ○ 委員会から運用に当たり留意が必要と指摘された主な指摘事項及び事後への反映については下記のとおり。 <p>◇指摘事項と対応の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ① リバランスルール の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・乖離許容幅を超えた場合の資産間リバランスの運営基準を策定し、16年10月から適用、18年2月にリバランスを実施した。(中退共) ② パフォーマンスの検証方法の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・自家運用の有価証券等のパフォーマンス検証について、NOMURAボンド・パフォーマンス・インデックスの額面加重平均利率と比較することにより検証を行った。(中退共、建退共、清退共、林退共) ③ 累積欠損金解消に向けた努力 <ul style="list-style-type: none"> ・累積欠損金解消計画の策定を踏まえ、外部の専門家で構成するALM研究会の助言を受け基本ポートフォリオの改正(17年10月1日)を行った。(中退共) ④ 情報公開の充実に更なる努力 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを通じて、グラフ等を活用するなどにより、分かりやすく、内容の充実に図った。(自家運用・委託運用の構成状況、運用収益・運用利回り状況等)また、基本方針の改正、新受託機関の速やかな掲載を行った。(中退共・建退共・清退共・林退共) ⑤ 委託運用のパフォーマンス改善に向けた努力 <ul style="list-style-type: none"> ・委託運用機関の総合評価を行い、評価基準に基づき一部シェア変更を行うなど委託運用のパフォーマンス改善に努めた。(中退共) ・委託先とのミーティングにおいて、改善に向けた対策を依頼する等の対応を引き続き行うとともに、資産ごとのリスク指標(トラッキングエラー等)を把握し委託先のリスク管理にも努めた。(建退共) ・基本ポートフォリオにおける資産クラス・資産運用機関のファンドごとの時間加重収益率と、市場平均収益率(ベンチマーク)を比較しその主な要因等の把握を資産運用委員会で行うこととした。(清退共) ⑥ よりきめ細かなリスク管理。 <ul style="list-style-type: none"> ・委託運用を中心として定性的・定量的リスク管理を文書化し、総合的リスク管理体制の整備・強化に努めた。(中退共) ⑦ 流動性の確保に更なる留意 <ul style="list-style-type: none"> ・自家運用における政府保証債の償還に伴い、市場における流動性の高い国債の購入を実施している。(清退共) ⑧ 基本ポートフォリオの管理等の適切な対応に期待 <ul style="list-style-type: none"> ・月次管理を徹底するため管理表を作成(清退共) ⑨ 運用管理体制について管理者と運用者の分離を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・18年度中に運用担当職員の分掌の見直しを行い、内規を整えた上で、19年度より実施することとした。(清退共・林退共) 					
--	--	---	--	--	--	--	--

	<p>ハ 各共済事業の資産運用結果その他の財務状況について、常時最新の情報の把握をし、経済・金利情勢に対応して各共済事業の予定運用利回り改定の必要性に関する判断が可能となるよう、適宜、厚生労働省に提供する。</p>	<p>ハ 毎月の理事会終了後、各共済事業の概況、資産運用残高表及び運用資産の構成状況等を厚生労働省に情報提供した。 また、資産運用委員会資料及び議事要旨、四半期運用計画を厚生労働省に提供した。</p>					
--	---	--	--	--	--	--	--

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15事業年度～平成18事業年度）の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
<p>第5 その他業務運営に関する事項</p> <p>1 積極的な情報の収集及び活用 加入者の要望、統計等の各種情報を整理するとともに、実態調査等により積極的な情報を収集し、当該情報を退職金共済制度の運営に反映させることにより、当該制度の改善を図ること。</p>	<p>第4 その他業務運営に関する事項</p> <p>1 積極的な情報の収集及び活用</p> <p>イ 中小企業事業主団体・関係業界団体及び関係労働団体の有識者から、機構の業務運営に対する意見・要望等を聴取する場を設けて、聴取した意見を踏まえてニーズに即した業務運営を行う。</p> <p>ロ 毎月の各共済事業への加入状況、退職金支払状況等に関する統計を整備するとともに、民間企業における退職金制度の現状、将来の退職金制度の在り方、機構が運営する共済事業に対する要望・意見等を随時調査し、これらの統計及び調査の結果を制度運営に反映させる。</p>	<p>第4 その他業務運営に関する事項</p> <p>1 積極的な情報の収集及び活用</p> <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会などの事業主団体及び日本労働組合総連合会などの労働組合の有識者（14名）を参与に委嘱し、年度計画の取りまとめ時期などに参与会を開催して、機構の業務運営に対する意見・要望等を聴取した。 ○ 聴取した意見・要望を業務運営に反映させるとともに、必要に応じて厚生労働省へ報告した。 <p>【聴取した要望の対応例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適年制度から中退共制度への移行時における引継額の上限の撤廃についての要望が出され、機構の要望と併せて厚生労働省へ要請し、これを受けて、17年度に制度が改正された。 ・ 中退共制度加入済の事業主に係る適格年金部分を中退共制度へ移行が可能となるよう要望が出されたことから、厚生労働省へ報告した。 <p>ロ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月の各共済事業への加入状況、退職金支払状況等に関する統計を整備し、ホームページに掲載することにより、加入者等への情報提供の充実に努めた。 ○ 民間企業における退職金制度の現状、将来の退職金制度の在り方、機構が運営する共済事業に対する要望・意見等を調査するため、毎年度「退職金制度等の実態調査」を実施し、その概要をホームページで公表するとともに、調査の結果を制度運営に反映させるよう努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的には、調査結果を厚生労働省に提供し、制度改正の一助となった。 ・ また、調査票の要望欄に記載されていた事項については、職員に配布するなどして、加入者からの相談に適切に対応するための資料として反映させるとともに、ホームページや情報誌にQ&Aとして掲載し加入者等への情報提供に努めた。 ○ 掛金及び退職金等の額の検討の基礎となる被共済者の脱退残存率の調査結果を厚生労働省へ提供した。 	B 3.42	B 3.00	B 3.00	B 3.00	B 3.11

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15事業年度～平成18事業年度）の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価								
			H15	H16	H17	H18									
<p>2 建設業退職金共済事業の適正化 建設業退職金共済事業に関して、次の事項に係る改善策等を検討し、適切な措置を講ずること。</p> <p>① 就労日数に応じた掛金の納付の確保</p> <p>② 長期未更新者に対する退職金の確実な支給</p> <p>③ 共済証紙による掛金納付方式の見直し</p>	<p>2 建設業退職金共済事業の適正化 (1) 実態調査の実施等 建退共事業に関して、以下の調査等を実施し、その結果を事業の改善策等の検討、その他制度運営に反映させる。</p> <p>① 建設現場等における制度の運用状況を把握するため事業主等に対する実態調査を実施する。</p> <p>② 共済契約者等に対し、被共済者の在籍状況等を定期的に調査する。</p> <p>③ 建設業関係団体の協力を得て、職種毎に、事業主に対して、退職金制度に関する意識調査を実施する。</p>	<p>2 建設業退職金共済事業の適正化 (1) 実態調査の実施等 建退共事業に関して、以下の調査等を実施し、その結果を事業の改善策等の検討、その他制度運営に反映させた。</p> <p>① 建設現場等における制度の運用状況を把握するため事業主等に対する実態調査を実施した。（16年度） 調査結果を踏まえ、「建退共制度改善方策の今後の進め方」を取りまとめ、以下のように制度運営に反映させた。（17年度）</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発注者に対し、就労実態に即した共済証紙の購入がなされるよう文書で依頼した。 ポスター及び新規加入時の被共済者への加入通知の葉書に証紙貼付状況の確認について記述し、共済契約者及び被共済者に対して、証紙貼付状況の確認を促した。 「共済手帳受払簿」「共済証紙受払簿」「被共済者就労状況報告書」の集計システムを構築し、ホームページに掲載することにより、共済契約者の事務負担を軽減した。 <p>② 共済契約者に対し、被共済者の在籍状況等を調査するとともに、被共済者の脱退状況等のデータを集計・分析し、被共済者の脱退残存率を調査した。調査結果については、厚生労働省に提供した。（18年度）</p> <p>③ 建設業関係団体の協力を得て、職種ごとに、事業主に対して、退職金制度に関する意識調査を実施した。</p> <p>【調査内容】 制度の認知度、加入状況及び加入予定のない理由</p> <p>【調査結果】 結果を加入促進活動に活用</p> <p>表13-1【調査対象数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36社</td> <td>2,350社</td> <td>4,336社</td> <td>7,594社</td> </tr> </tbody> </table>	15年度	16年度	17年度	18年度	36社	2,350社	4,336社	7,594社	B 3.33	A 3.55	A 3.64	A 3.78	A 3.58
15年度	16年度	17年度	18年度												
36社	2,350社	4,336社	7,594社												

	<p>(2) 就労日数に応じた掛金の納付確保等のための改善策の実施 建退共事業に関して、就労日数に応じた掛金の納付の確保をするとともに、長期未更新者に対する退職金の確実な支給を行うため、以下の措置を講じる。</p> <p>イ 共済契約者等に対する指導の徹底等</p> <p>① 共済手帳及び共済証紙の受払簿を普及させる。</p> <p>② 機構と業務委託先とのオンラインの整備により、直近の共済契約者管理データを把握できるシステムを確立し、加入履行証明書発行の際の手帳、証紙の受払簿を厳格に審査すること等を通じ、就労日数に応じた掛金納付をするよう共済契約者に対して指導を徹底する。</p> <p>③ 証紙購入高 2 万円未満の共済契約者を対象としていたものを拡大し、証紙購入高に拘わらず、一定期間手帳更新の手続きをしていない共済契約者に対し手帳更新など適切な措置をとるよう要請する。</p>	<p>(2) 就労日数に応じた掛金の納付確保等のための改善策の実施 建退共事業に関して、就労日数に応じた掛金の納付の確保をするとともに、長期未更新者に対する退職金の確実な支給を行うため、以下の措置を講じた。</p> <p>イ 共済契約者等に対する指導の徹底等</p> <p>① 各種説明会、加入・履行証明書発行等の機会をとらえ、共済手帳及び共済証紙の受払簿の普及を図った。</p> <p>表13-2 加入・履行証明書発行枚数</p> <table border="1" data-bbox="1095 655 2101 728"> <thead> <tr> <th>15 年度</th> <th>16 年度</th> <th>17 年度</th> <th>18 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>69,209 枚</td> <td>135,807 枚</td> <td>125,799 枚</td> <td>130,341 枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 機構と業務委託先との間で共済契約者に関するオンライン化が完了し、リアルタイムで共済契約者管理データを把握できるシステムを確立した。これをもとに就労日数に応じた掛金納付をするよう共済契約者に対して指導した。(16 年度～)</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 証紙購入高にかかわらず共済手帳の更新を 2 年間行っていない全ての共済契約者を把握できるシステムを開発した。(15 年度) 新システムを活用し、2 年間手帳更新の手続きをしていない共済契約者に対し手帳更新など適切な措置をとるよう要請した。(16 年度～) <p>表 13-3 送付した要請文書数</p> <table border="1" data-bbox="1095 1348 1860 1421"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>44,684件</td> <td>7,991件</td> <td>16,771件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・16 年に実施した上記の要請において「履行の意思有り」と回答した共済契約者のうち、18 年度においても依然として履行の改善がみられない共済契約者に対し、再度、適切な措置をとるよう要請（要請文書の送付 3,052 件）した。</p>	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	69,209 枚	135,807 枚	125,799 枚	130,341 枚	16年度	17年度	18年度	44,684件	7,991件	16,771件					
15 年度	16 年度	17 年度	18 年度																		
69,209 枚	135,807 枚	125,799 枚	130,341 枚																		
16年度	17年度	18年度																			
44,684件	7,991件	16,771件																			

	<p>④ 元請事業主が下請事業主の対象労働者について必要となる共済証紙を一括購入するよう定めている「元請事業主による建退共制度関係事務受託処理要綱」の周知徹底をするとともに、元請事業主から下請事業主への証紙交付が円滑に行えるよう、就労状況報告等、所要の様式を普及させる。</p> <p>⑤ 元請事業主に対して、「建退共現場標識」の掲示を普及させることにより、下請事業主等に対して建退共制度の周知をするとともに、制度加入に対する意識を高める。</p> <p>ロ 被共済者に対する要請等</p> <p>① 3年間手帳の更新のない被共済者について、手帳更新、退職金請求等の手続きをとるよう要請する。</p> <p>② 被共済者の建退共制度加入に対する意識を高める観点から、ホームページにおける共済契約者情報の提供システムを構築するとともに、新規加入時に被共済者に対して、機構から直接、建退共制度に加入した旨の通知を行う。</p>	<p>④ 各種説明会、加入・履行証明書発行等の機会をとらえ、元請事業主が下請事業主の対象労働者について必要となる共済証紙を一括購入するよう定めている「元請事業主による建退共制度関係事務受託処理要綱」の周知徹底を図るとともに、元請事業主から下請事業主への証紙交付が円滑に行えるよう、就労状況報告等、所要の様式の普及を図ることを共済契約者に対して要請した。 (上記イ-① 表 13-3 参照)</p> <p>⑤ 各種説明会、加入・履行証明書発行等の機会をとらえ、元請事業主に対して、「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識」の掲示の普及を推進することにより、下請事業主等に対して建退共制度の周知を図るとともに、制度加入に対する意識を高めるよう要請した。</p> <p>表 13-4 現場標識配布枚数</p> <table border="1" data-bbox="1095 758 2098 831"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>221,600枚</td> <td>384,900枚</td> <td>403,500枚</td> <td>259,600枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>ロ 被共済者に対する要請等</p> <p>① 3年間手帳の更新のない被共済者を事業主を通じて把握し、手帳更新、退職金請求等の手続きをとるよう要請するとともに、無回答の事業主に対し2次調査（電話による追跡調査）を実施した結果、手帳の更新や退職金請求などの改善が見られた。</p> <p>表 13-5</p> <table border="1" data-bbox="1095 1073 2098 1251"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要請件数</td> <td>49,448件</td> <td>31,014件</td> <td>31,259件</td> <td>33,059件</td> </tr> <tr> <td>2次調査件数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10,800件</td> <td>12,477件</td> </tr> <tr> <td>手帳更新件数</td> <td>8,416件</td> <td>1,177件</td> <td>2,707件</td> <td>3,076件</td> </tr> <tr> <td>退職金請求件数</td> <td>1,403件</td> <td>1,258件</td> <td>1,700件</td> <td>2,033件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 2次調査は17年度より実施</p> <p>②・ホームページにおける共済契約者情報の提供システムを構築し、情報提供を開始した。(16年度～)</p> <p>・新規加入時に被共済者に対して、機構から直接、建退共制度に加入した旨の通知を行い、この通知において、証紙貼付状況の確認についても促した。(16年度～)</p> <p>表 13-6【加入通知】</p> <table border="1" data-bbox="1095 1520 2098 1610"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>107,954件</td> <td>154,629件</td> <td>148,872件</td> </tr> </tbody> </table>	15年度	16年度	17年度	18年度	221,600枚	384,900枚	403,500枚	259,600枚		15年度	16年度	17年度	18年度	要請件数	49,448件	31,014件	31,259件	33,059件	2次調査件数	-	-	10,800件	12,477件	手帳更新件数	8,416件	1,177件	2,707件	3,076件	退職金請求件数	1,403件	1,258件	1,700件	2,033件	16年度	17年度	18年度	107,954件	154,629件	148,872件					
15年度	16年度	17年度	18年度																																											
221,600枚	384,900枚	403,500枚	259,600枚																																											
	15年度	16年度	17年度	18年度																																										
要請件数	49,448件	31,014件	31,259件	33,059件																																										
2次調査件数	-	-	10,800件	12,477件																																										
手帳更新件数	8,416件	1,177件	2,707件	3,076件																																										
退職金請求件数	1,403件	1,258件	1,700件	2,033件																																										
16年度	17年度	18年度																																												
107,954件	154,629件	148,872件																																												

	<p>ハ 被共済者の重複加入のチェックの実施 実際の就労日数に見合った退職金が確保されるよう、被共済者の重複加入をチェックするシステムを構築する。</p> <p>(3) 新たな掛金納付方式の検討 共済契約者の事務負担の軽減をするとともに、制度の適正な履行を促進する観点から、手帳・証紙方式に代わる、新たな掛金納付方式の導入に関し、これまでの検討成果を踏まえて、そのための調査等を行う。</p>	<p>ハ 被共済者の重複加入のチェックの実施 実際の就労日数に見合った退職金が確保されるよう、19年度中に被共済者の重複加入をチェックするシステム構築に向け、準備を進めている。</p> <p>(3) 新たな掛金納付方式の検討 共済契約者の事務負担の軽減をするとともに、制度の適正な履行を促進する観点から、手帳・証紙方式に代わる、新たな掛金納付方式の導入に関し、これまでの検討成果を踏まえて、関係団体とも協議のうえ、対応方針を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「新掛金納付方式導入調査に関する意見交換会」（建設業界、労働者団体等の関係者で構成）を開催し、実務的な問題点の整理を行い、今後の検討事項を決定した。（15年度） ○ モニター実験を現場単位から企業単位で行うなど規模を拡大し、より実態に近づけたモニター実験を実施した。（16年度） ○「新掛金納付方式導入調査に関する意見交換会」を開催し、モニター実験から得られた実務的な問題点の整理を行い、今後の検討事項を決定した。（17年度） <p>【今後の検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現段階においては新方式の導入は時期尚早、問題点について解決策の見当が必要という意見交換会での意見を踏まえ、関係団体等と更に協議のうえ、機構としての対応方針を決定した。 <ul style="list-style-type: none"> ○「建退共制度における掛金納付方法のあり方検討会」（建設業界、労働者団体等の関係者で構成）を開催し、17年度の意見交換会で指摘された実務的な問題点の対応策等について検討し、その意見を踏まえ、機構としての最終的な対応方針を決定した。（18年度） <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新掛金納付方式の導入は行わず、制度の適正な履行に全力を挙げて取り組むこと ・現在実施しているモニター実験については竣工時まで継続すること 					
--	---	--	--	--	--	--	--

中 期 目 標	中 期 計 画	暫 定 評 価 期 間（平成 15 事業年度～平成 18 事業年度）の 実 績 報 告	事業年度評価結果				暫定評価期間の 評価
			H15	H16	H17	H18	
3 中期計画の定期的な進行管理 中期計画の進行状況を定期的に把握し、中期計画を踏まえた一体的かつ円滑な業務運営に努めること。	3 中期計画の定期的な進行管理 機構として中期計画の進行状況を定期的に把握し、中期計画を踏まえた一体的かつ円滑な業務運営を行う。	3 中期計画の定期的な進行管理 年度計画の進捗状況については、役員等で構成する業務推進委員会（15年度2回、16～18年度5回）を開催して、各事業本部等から四半期における項目ごとの進捗状況の報告を受け検証するとともに、その結果に基づき必要な措置を講じた。 【主な措置】 ・四半期ごとの予算執行状況、予定外の必要経費を踏まえ、経費節減を指示 ・新規加入者の状況を随時把握し、事業本部ごとの達成状況に即した対応策について審議するなどして加入促進を強化（追加加入勧奨の強化、受託機関に対する政策的資金配分等） 検証結果については、LANにおいて各事業年度の業務実績評価結果と併せ職員にその内容の周知を図るとともに各事業本部において開催されている幹部会等において各課、室の担当職員に周知を徹底した。	B 3.00	B 3.36	A 3.64	B 3.00	B 3.25

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15事業年度～平成18事業年度）の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価
			H15	H16	H17	H18	
	<p>第5 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 別紙（略）</p> <p>2 収支計画 別紙（略）</p> <p>3 資金計画 別紙（略）</p> <p>第6 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 ① 中退共事業においては 20億円 ② 建退共事業においては 20億円 ③ 清退共事業においては 1億円 ④ 林退共事業においては 3億円</p> <p>2 想定される理由 予定していた掛金等収入額の不足により、一時的に退職金等支払資金の支出超過が見込まれる場合に、支払いの遅延を回避するため</p> <p>第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし</p> <p>第8 剰余金の使途 なし</p>	<p>第5 予算、収支計画及び資金計画 予算、収支計画及び資金計画に関しては、計画の範囲において既存経費を見直し、新規対策の経費に充当するなど適正に執行した。 運営費交付金の収益化に当たっては、費用進行基準により適正に執行した。 なお、各年度の予算、収支計画及び資金計画の詳細は財務諸表及び決算報告書のとおりである。</p> <p>第6 短期借入金の限度額 短期借入については、15年度～18年度において実績なし</p>	B 3.42	A 3.55	A 3.64	A 3.89	A 3.63

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15事業年度～平成18事業年度）の実績報告	事業年度評価結果				暫定評価期間の評価																																			
			H15	H16	H17	H18																																				
	<p>第9 職員の人事に関する計画</p> <p>1 方針</p> <p>① 職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求める。</p> <p>② 職員の資質向上を図るため、専門的、実務的な研修を実施する。</p> <p>③ 多様なポストを経験させるための機構内の人事異動を積極的に実施するとともに、年金資金運用機関等との交流を図るなど内外の人事交流を行う。</p> <p>2 人員に関する指標</p> <p>期末の常勤職員数を期初の95%とする。</p> <p>(参考1)</p> <p>① 期初の常勤職員数 270名</p> <p>② 期末の常勤職員数の見込み 257名</p> <p>(参考2) 中期計画期間中の人件費総額</p> <p>中期計画期間中の人件費総額見込み 9,535百万円</p>	<p>第9 職員の人事に関する計画</p> <p>1 方針</p> <p>①・15年度の採用活動においては、応募資格の「4年制大学」を削除するなど採用方法の改善を図った。</p> <p>・16年度の採用活動においては、採用案内を個別の大学に送付するだけでなく、直接訪問するなどして依頼することにより応募者が前年の3倍となった。</p> <p>・17年度の採用活動においては、採用案内の送付、訪問先を専門学校にも拡大した。</p> <p>表 16-1 応募者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募者数</td> <td>88人</td> <td>246人</td> <td>253人</td> <td>142人</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 16年度に、各職務階層別の研修及び専門的、実務的な研修を体系化した能力開発プログラムを策定し、これに基づき表16-2のとおり研修を実施するとともに、検定料補助、特別休暇付与など資格取得のための支援を実施した。</p> <p>表 16-2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本研修（職務別）</td> <td>—</td> <td>9回</td> <td>15回</td> <td>15回</td> </tr> <tr> <td>実務研修（各部門別）</td> <td>6回</td> <td>56回</td> <td>66回</td> <td>92回</td> </tr> <tr> <td>講座数合計</td> <td>6回</td> <td>65回</td> <td>81回</td> <td>107回</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>195人</td> <td>533人</td> <td>1,020人</td> <td>428人</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 17年度、18年度において資金運用に係る人材育成の一環として年金積立金管理運用独立行政法人（旧、年金資金運用基金）へ職員を出向させた。</p> <p>2 人員に関する指標の状況</p> <p>独立行政法人移行時の常勤職員数 270名</p> <p>15年度期末の常勤職員数 270名</p> <p>16年度期末の常勤職員数 270名</p> <p>17年度期末の常勤職員数 267名</p> <p>18年度期末の常勤職員数 262名</p> <p>19年度期初の常勤職員数 257名</p>		15年度	16年度	17年度	18年度	応募者数	88人	246人	253人	142人		15年度	16年度	17年度	18年度	基本研修（職務別）	—	9回	15回	15回	実務研修（各部門別）	6回	56回	66回	92回	講座数合計	6回	65回	81回	107回	受講者数	195人	533人	1,020人	428人	B 3.00	B 3.36	B 3.45	A 3.78	B 3.40
	15年度	16年度	17年度	18年度																																						
応募者数	88人	246人	253人	142人																																						
	15年度	16年度	17年度	18年度																																						
基本研修（職務別）	—	9回	15回	15回																																						
実務研修（各部門別）	6回	56回	66回	92回																																						
講座数合計	6回	65回	81回	107回																																						
受講者数	195人	533人	1,020人	428人																																						